

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年6月29日

【事業年度】 第87期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

【会社名】 ホッカンホールディングス株式会社

【英訳名】 HOKKAN HOLDINGS LIMITED

【代表者の役職氏名】 取締役社長 工藤 常史

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目2番2号

【電話番号】 03(3213)5111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 山崎 節昌

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目2番2号

【電話番号】 03(3213)5111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 山崎 節昌

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
証券会員制法人札幌証券取引所  
(札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次		第83期	第84期	第85期	第86期	第87期
決算年月		平成20年 3 月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月
売上高	(百万円)	168,757	165,127	156,794	163,238	173,123
経常利益	(百万円)	2,893	1,532	4,415	4,477	5,355
当期純利益又は 当期純損失( )	(百万円)	1,065	2,764	2,209	1,488	2,306
包括利益	(百万円)				1,451	2,974
純資産額	(百万円)	40,484	35,972	38,433	39,371	43,010
総資産額	(百万円)	129,511	120,663	130,820	124,398	135,176
1株当たり純資産額	(円)	588.12	519.82	555.24	568.20	601.35
1株当たり当期純利益又は 当期純損失( )	(円)	15.82	41.08	32.84	22.12	34.29
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	30.6	29.0	28.6	30.7	29.9
自己資本利益率	(%)	2.6		6.1	3.9	5.9
株価収益率	(倍)	18.96		7.92	13.34	7.09
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	14,648	10,181	7,497	18,451	6,883
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,504	5,288	11,744	8,830	10,375
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	9,984	6,003	3,256	7,453	1,418
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	3,902	2,791	1,800	3,968	1,595
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)	1,310 〔251〕	1,333 〔301〕	1,365 〔317〕	1,391 〔434〕	1,466 〔444〕

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第83期・第85期・第86期・第87期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、第84期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第84期の「自己資本利益率」「株価収益率」は当期純損失のため記載しておりません。

4 従業員数は就業人員数を表示しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第83期	第84期	第85期	第86期	第87期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
営業収益 (百万円)	1,725	1,709	1,513	1,854	1,883
経常利益 (百万円)	774	805	684	883	870
当期純利益又は 当期純損失( ) (百万円)	571	4,563	598	757	455
資本金 (百万円)	11,086	11,086	11,086	11,086	11,086
発行済株式総数 (株)	67,346,935	67,346,935	67,346,935	67,346,935	67,346,935
純資産額 (百万円)	38,634	32,835	33,477	33,665	34,069
総資産額 (百万円)	43,268	35,987	65,946	68,513	76,030
1株当たり純資産額 (円)	573.98	487.94	497.54	500.36	506.40
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円)	7.50 (3.75)	7.50 (3.75)	7.50 (3.75)	7.50 (3.75)	7.50 (3.75)
1株当たり当期純利益又は 当期純損失( ) (円)	8.48	67.81	8.89	11.26	6.77
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	89.3	91.2	50.8	49.1	44.8
自己資本利益率 (%)	1.4		1.8	2.3	1.3
株価収益率 (倍)	35.36		29.25	26.20	35.89
配当性向 (%)	88.4		84.4	66.6	110.8
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	22 〔 - 〕	27 〔 - 〕	24 〔 - 〕	22 〔 - 〕	25 〔 - 〕

(注) 1 営業収益には消費税等は含まれておりません。

2 第83期・第85期・第86期・第87期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、第84期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第84期の「自己資本利益率」「株価収益率」「配当性向」は当期純損失のため記載しておりません。

4 従業員数は就業人員数を表示しております。

## 2 【沿革】

年月	概要
大正10年10月	小樽市に資本金100万円にて北海製罐倉庫株式会社を設立、缶詰用空缶の製造、販売並びに倉庫業を開始。
昭和6年1月	小樽工場新設。
昭和16年7月	企業合同による8社合併で、東洋製罐株式会社を設立し、その小樽工場として操業継続。
昭和24年5月	東洋木材企業株式会社(現・株式会社トーモク)を設立し、空缶用外装木箱の製造、販売開始。
昭和25年2月	過度経済力集中排除法により東洋製罐株式会社より分離独立し、資本金5,000万円にて北海製罐株式会社を設立、本社を東京に設置。
昭和25年4月	昭和製器株式会社(現・連結子会社)を設立。
昭和25年5月	東京証券取引所に株式上場。
昭和26年5月	札幌証券取引所に株式上場。
昭和31年1月	株式会社トーモクが小樽紙器工場開設し、ダンボール箱の製造・販売を開始。
昭和32年7月	缶詰研究所新設。
昭和34年7月	東洋運輸株式会社(現・トーウンサービス株式会社、現・持分法適用関連会社)を設立。
昭和35年11月	日東製器株式会社(現・連結子会社)を設立。
昭和36年4月	ポリエチレンボトルメーカーであった東都成型株式会社(現・連結子会社)の増資に際し資本参加。
昭和46年1月	中央研究所新設。
昭和46年10月	岩槻工場新設。
昭和48年9月	株式会社日本キャンパック(現・連結子会社)を設立、缶詰飲料の受託充填事業開始。
昭和49年11月	株式会社小樽製作所(現・オーエスマシナリー株式会社、現・連結子会社)を設立。
昭和54年3月	館林工場新設。
昭和56年2月	株式会社トーモク、東京証券取引所第一部に上場。
昭和63年2月	日本たばこ産業株式会社と共同出資にて飲料充填を目的とした株式会社ジェイティキャンピングを設立。
平成元年4月	千代田工場新設。
平成5年6月	滋賀工場新設。
平成14年4月	株式会社日本キャンパックが日本たばこ産業株式会社の子会社である株式会社ジェイティキャンピング株式の一部を取得し、連結子会社とするとともに、社名を株式会社西日本キャンパックに変更。
平成17年10月	会社分割により北海製罐株式会社を新設し、当社はホッカンホールディングス株式会社へ商号変更のうえ純粋持株会社へ移行、三菱マテリアル株式会社と共同で飲料用アルミ缶製造・販売会社であるユニバーサル製缶株式会社(現・持分法適用関連会社)を設立。
平成18年3月	株式会社トーモクは提出会社が保有株式の一部を売却したことにより、持分法適用の範囲から除外。
平成23年7月	PT.HOKKAN INDONESIA(現・連結子会社)を設立。

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社および子会社12社、関連会社4社により構成されております。

当社は純粋持株会社として、主にグループ各社の経営管理を行っております。またグループ各社は容器（金属缶およびプラスチック容器）の製造・販売、各種飲料の受託充填、機械製作・販売およびその他の事業活動を行っております。

当社グループの事業に係る位置付けは次のとおりであります。

#### 容器(金属缶およびプラスチック容器)事業

連結子会社の北海製罐（株）において飲料缶・食缶等の各種缶詰用空缶およびプラスチック容器を製造・販売しているほか、連結子会社の日東製器（株）がエアゾール缶と美術缶、昭和製器（株）が飲料缶・食缶と美術缶を北海製罐（株）より受託生産しております。また東都成型（株）が化粧品、洗剤、薬品等のプラスチック容器を主に製造・販売し、その一部を北海製罐（株）に供給しております。

また持分法適用関連会社のユニバーサル製缶（株）ではビール缶等のアルミ缶を製造・販売しております

#### 充填事業

連結子会社の（株）日本キャンパックおよび（株）西日本キャンパックは、お茶、コーヒー、ジュース、水など飲料の受託充填を行っております。なお、充填に使用する飲料缶およびプラスチック容器については、主として北海製罐（株）から供給を受けております。

#### 機械製作事業

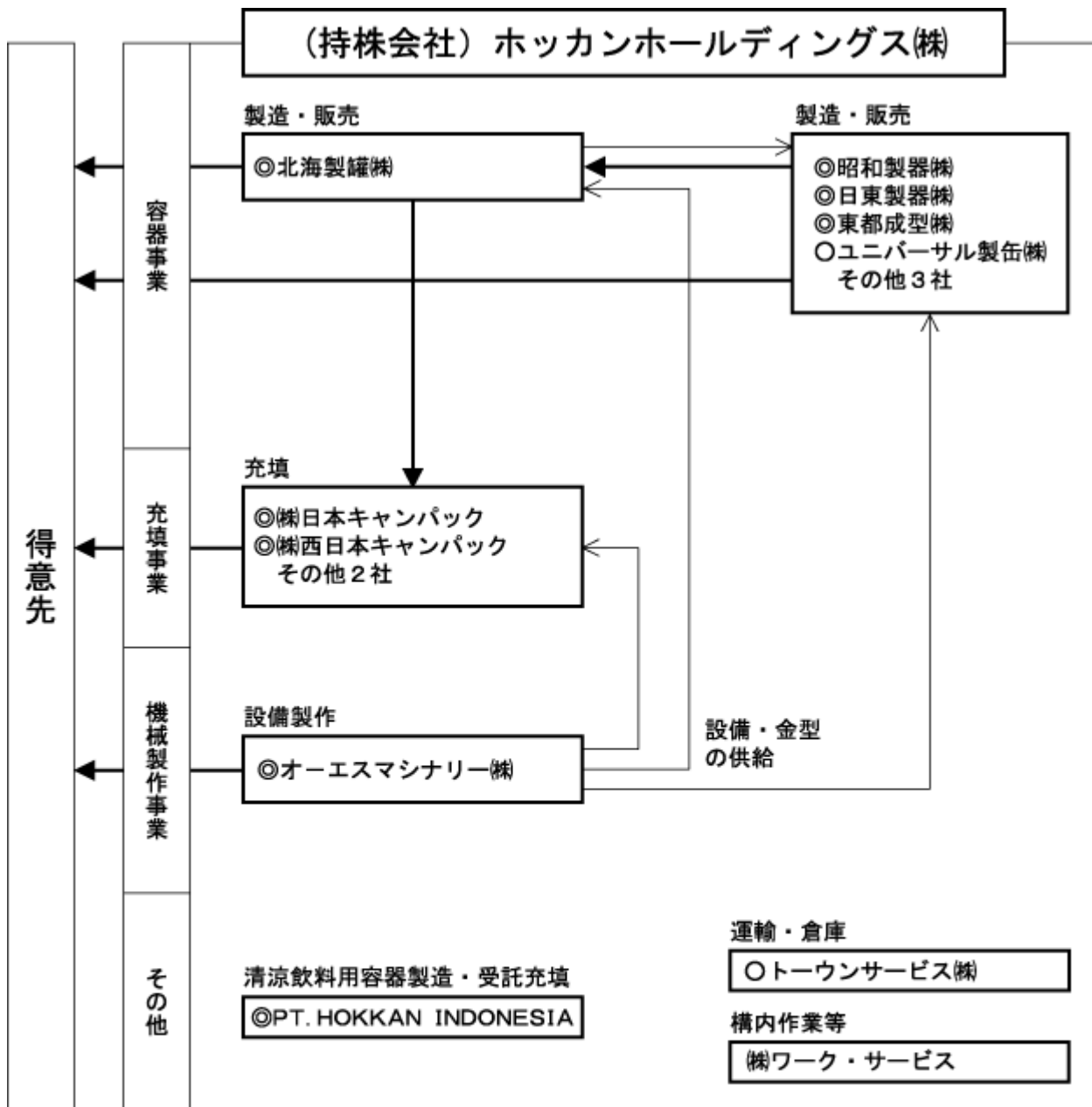
連結子会社のオーエスマシナリー（株）は製缶機械、多種多様な専用機械、金型などの製造を行っており、グループ内各社に供給しております。

#### その他事業

持分法適用関連会社のトーンサービス（株）は運輸・倉庫事業を営んでおり、グループ内各社の製品・半製品・商品等の運送および保管を行っております。また、インドネシアにおいて、平成23年7月11日付で清涼飲料用容器製造及び受託充填事業を行うPT.HOKKAN INDONESIA（連結子会社）を設立いたしました。

## [ 事業系統図 ]

当社グループの事業系統図および主要な会社名は以下のとおりです。



◎：連結子会社  
 ○：持分法適用関連会社  
 無印：非連結・持分法非適用子会社  
 及び持分法非適用関連会社  
 —▶ 製品の流れ  
 - -> 主要原材料・サービスの流れ

## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
北海製罐(株) (注) 3、5	北海道 小樽市	百万円 3,000	容器事業	100.0	当社に経営管理料の支払い及び当社から資金の借入をしております。 役員の兼任7名。
(株)日本キャンパック (注) 3、5	東京都 千代田区	百万円 411	充填事業	82.3	当社に経営管理料の支払い及び当社から資金の借入をしております。 役員の兼任4名。
(株)西日本キャンパック	岐阜県 岐阜市	百万円 480	充填事業	87.5 (75.0)	当社に経営管理料の支払い及び当社から資金の借入をしております。 役員の兼任1名。
日東製器(株)	群馬県 明和町	百万円 200	容器事業	100.0 (100.0)	役員の兼任1名。
昭和製器(株)	北海道 小樽市	百万円 40	容器事業	100.0 (100.0)	役員の兼任2名。
東都成型(株)	群馬県 明和町	百万円 160	容器事業	100.0 (100.0)	当社に経営管理料の支払い及び当社から資金の借入をしております。
オーエスマシナリー(株)	北海道 小樽市	百万円 400	機械製作事業	100.0	当社に経営管理料の支払い及び当社から資金の借入をしております。 役員の兼任2名。
PT.HOKKAN INDONESIA (注) 3	Bogor, Indonesia	百万インドネ シアルピア 429,850	その他	70.0	役員の兼任1名。
(持分法適用関連会社)					
ユニバーサル製缶(株)	東京都 文京区	百万円 8,000	容器事業	20.0	ユニバーサル製缶(株)の借入金に対する債務保証を行っております。 役員の兼任1名
トーンサービス(株)	埼玉県 さいたま市	百万円 574	貨物自動車運 送業及び倉庫 業	38.5 (0.4)	-

(注) 1 連結子会社の「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。

3 特定子会社であります。

4 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社は、ありません。

5 北海製罐(株)、(株)日本キャンパックは、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

北海製罐(株)	売上高	60,824百万円
	経常利益	1,245百万円
	当期純利益	521百万円
	純資産額	18,129百万円
	総資産額	59,028百万円
(株)日本キャンパック	売上高	111,321百万円
	経常利益	2,379百万円
	当期純利益	1,230百万円
	純資産額	6,437百万円
	総資産額	56,273百万円

## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
容器事業	746 (356)
充填事業	588 (67)
機械製作事業	99 (21)
その他	8 ( - )
全社(共通)	25 ( - )
合計	1,466 (444)

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外事業であります。

2 従業員数は、就業人員であり臨時従業員の数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
25 ( - )	44.7	12.7	8,025

(注) 1 従業員数は、就業人員であり、臨時従業員数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 提出会社の従業員は、(1)連結会社の状況の全社(共通)の従業員であります。

## (3) 労働組合の状況

当社グループには、北海製罐労働組合(在籍組合員数372名)、日東製器労働組合(組合員数87名)、昭和製器労働組合(組合員数66名)及び東都成型労働組合(組合員数4名)が組織されております。

なお、労使関係は円滑に推移しております。



## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、昨年3月11日に発生しました東日本大震災および原子力発電所事故による一時的な経済活動の落ち込みからは緩やかながら回復傾向にあるものの、タイ国の大洪水といった自然災害による影響や、欧州の債務危機や米国の金利政策による歴史的な円高など、年間を通じて不透明な状況で推移いたしました。

当連結会計年度における清涼飲料業界の状況につきましては、東日本大震災直後の製品不足に対する増産への対応や、原子力発電所事故を起因とする水道水に対する不安や防災意識の向上などから、年間を通じてミネラルウォーターが大幅に増加しました。また、秋以降につきましても、清涼飲料各社による新製品の投入などにより需要が拡大するなど、業界全体では前年を若干上回る結果となりました。これをカテゴリー別にみますと、ミネラルウォーターの増加に加え、野菜・トマト飲料が好調であり、缶コーヒーや紅茶、炭酸飲料もほぼ前年並みに推移した一方、スポーツ飲料は一昨年の猛暑の反動もあり、前年を下回る結果となりました。

容器別では、スチール缶製品は昨年と同様に前年割れとなりましたものの、ペットボトル製品につきましては前年を上回る結果となりました。

食品缶詰業界の状況につきましては、東日本大震災により缶詰の需要増加がありましたものの、その後の電力供給の制約等により国内の空缶製造の再開が遅れたため、その代替品としての海外製品の輸入が増加する結果となりました。また、秋以降の大型台風による影響に伴い、農産原料が大きな被害を受けるとともに、水産原料につきましても三陸地方の震災被害からの復興の遅れに伴い、水揚げの減少が続くなど食品缶詰業界全体としては前年を下回る結果となりました。

#### (容器事業)

飲料用スチール空缶につきましては、主力の缶コーヒー分野において積極的な営業活動を続けてまいりましたものの前年割れの販売となり、飲料用スチール空缶全体では前年を下回る結果となりました。

食品缶詰用空缶につきましては、主要販売品目のうち農産缶詰では、主力のスイートコーン缶が天候不順の影響を受けるなど、農産缶詰全体においては前年を若干下回る結果となりました。

水産缶詰につきましては、上期では東日本大震災によりお客様の工場等が被害を受けるなどの影響がありましたものの、当社グループによる復興支援や代替充填先への供給を進めてきたことと、また、下期につきましてはサンマやサバを中心とした青物製品が好調でありましたため、水産缶詰全体では前年を上回る販売となり、食品缶詰用空缶全体では前年を上回る結果となりました。

つぎにプラスチック容器では、飲料用ペットボトル分野におきまして、東日本大震災後から大型ペットボトル・小型ペットボトルともにキャップ不足が発生したため、お客様において充填の調整が行われました。また、その後につきましても、電力総量規制の影響により当社グループではボトルの生産調整を余儀なくされるなど、飲料用ペットボトル全体では前年を下回る販売となりました。一方、無菌充填向けブリフォーム（ボトル成形前の中間製品）につきましては好調に推移し、前年を上回る結果となりました。

つぎに食品用ペットボトルにつきましては、醤油および食用油分野において順調に販売を伸ばしたため、前年を上回る結果となりました。

一般成形品および加工品につきましては、緊急援助物資としての水袋などの受注が増加し、また、化粧品関連製品において新製品を受注するなど、一般成形品全体としては前年を上回る結果となりました。

エアゾール用空缶につきましては、防災関連用品のボンベ缶に加え、殺虫剤やエアコン洗浄剤が夏場の電力不足に備え需要が増加するなど、エアゾール用空缶全体としては前年を大きく上回る販売となりました。また、美術缶につきましては、ギフト用品の低迷や、お客様による他の包材への変更も一部進んでお

りますが、当社グループにおきましては、新たに新製品を受注するなど前年を上回る販売となりました。

以上の結果、容器事業全体の売上高は、52,960百万円と前年度に比べ3.7%の増加となりました。

( 充填事業 )

缶製品につきましては、リシール缶（ボトル缶）が前年を若干下回りましたものの、主力の缶コーヒーの受注が好調であったため、缶製品全体では前年を上回る販売となりました。

ペットボトル製品につきましては、小型ペットボトル製品は一昨年夏の猛暑の反動に加え、茶系飲料を中心に大型ペットボトル製品にシフトした影響を受けたため、前年を下回る販売となりましたものの、大型ペットボトル製品は新ラインの稼働が寄与するなど、前年を大幅に上回る販売となりましたため、ペットボトル製品全体では前年を上回る結果となりました。

以上の結果、充填事業全体の売上高は、118,199百万円と前年度に比べ7.4%の増加となりました。

( 機械製作事業 )

機械製作部門につきましては、主力の金型製作事業が順調に受注したのに加え、カタログ商品である液体小袋充填機が新たに健康食品用や化粧品会社への納品も果たすなど、好調に販売されました。また、陰圧用缶蓋の増産設備や小型ペットボトル成形ライン改造工事などを受注し、更には自動車用クラッチ盤の省力機械等も順調に販売するなど、機械製作部門全体としては前年を上回る結果となりました。

エンジニアリング部門では、グループ内の安定的な受注のほか、東日本大震災からの復旧工事等を受注するなど堅調に推移しましたが、前年の大型工事の反動もありましたため、エンジニアリング部門全体では前年を下回る結果となりました。

以上の結果、機械製作事業全体の売上高は、1,963百万円と前年度に比べ6.6%の減少となりました。

以上により、当連結会計年度における連結総売上高は173,123百万円と前年度比6.1%の増加となり、営業利益は4,623百万円（前年度比17.3%増）、経常利益は5,355百万円（前年度比19.6%増）、当期純利益は2,306百万円（前年度比55.0%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローで6,883百万円の増加（前年同期は18,451百万円の増加）、投資活動によるキャッシュ・フローで10,375百万円の減少（前年同期は8,830百万円の減少）、財務活動によるキャッシュ・フローで1,418百万円の増加（前年同期は7,453百万円の減少）がありました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益4,551百万円（前年同期は2,482百万円）に加え、減価償却費9,197百万円（前年同期は8,992百万円）が主な増加要因であります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、北海製罐株式会社における各種飲料用空缶製造設備の更新拡充及びPT.HOKKAN INDONESIAにおける工場建設等の有形固定資産取得による支出9,534百万円（前年同期は8,352百万円）が主な減少要因であります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期及び短期借入れ34,966百万円（前年同期は21,183百万円）の収入及び、長期及び短期借入金の返済33,977百万円（前年同期は27,947百万円）の支出及び少数株主からの払込みによる収入1,225百万円が主な増減要因になっております。

また、インドネシアにおいてPT.HOKKAN INDONESIAを新たに設立し、連結子会社に含めたことによる現金及び現金同等物に係る換算差額299百万円の減少がありました。

この結果、現金及び現金同等物は、2,372百万円減少し、当連結会計年度末は1,595百万円となりました。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
容器事業	50,921	+3.2
充填事業	114,386	+7.9
機械製作事業	1,566	37.0
合計	166,874	+5.8

- (注) 1 金額は、販売価格であります。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注状況

当社グループにおける各事業はいずれのセグメントにおいても受注に基づく生産、販売が大部分を占めており、かつ受注から販売までの期間が短期間で受注残高の増減が僅少であることから、販売実績を受注実績とみなして差し支えありません。

### (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
容器事業	52,960	+3.7
充填事業	118,199	+7.4
機械製作事業	1,963	6.6
合計	173,123	+6.1

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
3 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
(株)伊藤園	33,341	20.4	37,926	21.9
キリンビバレッジ(株)	26,889	16.5	23,350	13.5
アサヒ飲料(株)	-	-	20,153	11.6
日本たばこ産業(株)	16,634	10.2	17,692	10.2

- 4 前連結会計年度のアサヒ飲料(株)については、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

### 3 【対処すべき課題】

#### 1．当面の対処すべき課題の内容

当社は持株会社として、「グループ全体の最適な戦略立案」「事業会社の経営執行の監督」「グループ資源の最適配分」の機能に特化するとともに、各事業が環境変化に迅速に対応できる体制をさらに強化し、グループ企業価値を最大化させてまいります。各事業会社におきましても、「スピード経営」「環境適応力」「効率経営」を徹底し、成長可能な事業運営を行ってまいります。

また、当社は、当社グループにおいて企業の社会的責任を果たすべく、コーポレートガバナンスの充実や内部統制の徹底を図り、グループ企業の透明性と健全性を強化してまいります。

#### 2．株式会社の支配に関する基本方針について

##### (1) 会社の支配に関する基本方針の内容の概要

当社は、当社の株主の在り方については、当社株式の市場における自由な取引を通じて決せられるものであり、当社の支配権の移転を伴う大規模買付行為の提案がなされた場合にこれに応じるべきか否かの判断も、最終的には株主の皆様全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、大規模買付行為の中でも、その目的等からみて企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様に株式の売却を事実上強要する恐れがあるもの、当社の取締役会や株主の皆様が買付条件等について検討し、あるいは当社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの等については、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上を妨げ、個々の株主の皆様判断に委ねるべき前提を欠くものと考えられます。

当社は、上記の例を含め、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する恐れのある不適切な大規模買付行為又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切でないと考えております。

##### (2) 会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組み

当社及び当社グループ（以下、総称して「当社グループ」といいます。）は、大正10年（1921年）の創業以来、「品質本位に最善の努力を行い、最高の商品を提供する企業として、社会・文化に貢献する。」との企業理念に立ち、容器・充填・機械製作事業等を営んでおります。

当社は、平成17年10月に純粋持株会社へ移行し、「グループ全体の最適な戦略立案」「事業会社の経営執行の監督」「グループ資源の最適配分」を行ってまいりました。また、昨年までの中期経営計画において、「グループシナジー効果の創出」「事業拡大のための新たなる取り組みへの挑戦」「経営効率、経営品質の更なる向上」を推し進めてまいりました結果、その目標をほぼ達成することができました。

そして、平成23年度より新たに中期5ヵ年計画「ACTIVE-5」をスタートさせました。ものづくり力の更なる強化や新たなるTPSの構築により、「既存事業の持続的成長」を図ります。また、新規事業や海外事業にも積極的に取り組むことで、「新たな事業展開への挑戦」を行ってまいります。「活動的、積極的であること」を行動指針として当社グループが一体となり、今後の更なる成長を目指してまいります。

上記のように、当社グループでは、多数の投資家の皆様に長期的に当社への投資を継続していただくため、企業価値ひいては株主共同の利益を向上させることに役員・社員一丸となって取り組むとともに、経営の透明性・客観性の確保に努めております。これらの取組みは、会社の支配に関する基本方針の実現にも資するものと考えております。

(3) 会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は平成20年5月15日開催の取締役会において、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」を決定し、同年6月27日開催の定時株主総会においてご承認をいただいております。その後、同対応策の有効期限の満了を迎えたため、所要の変更を加えた上で、平成23年6月29日開催の定時株主総会において、新たに買収防衛策（以下「本プラン」といいます。）を株主の皆様にご承認いただいております。

(イ) 本プラン導入の目的

本プランは、会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして導入するものです。

当社取締役会は、当社株式に対して大規模な買付行為等が行われた場合に、株主の皆様が適切な判断をするために、必要な情報や時間を確保し、買付者等との交渉等が一定の合理的なルールに従って行われることが、企業価値ひいては株主共同の利益に合致すると考え、以下の内容の大規模買付時における情報提供と検討時間の確保等に関する一定のルール（以下、「大規模買付ルール」といいます。）を設定することとし、会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって大規模買付行為がなされた場合の対抗措置を含めた買収防衛策として本プランを導入することといたしました。

(ロ) 本プランの対象となる当社株券等の買付

本プランの対象となる当社株式の買付とは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（いずれについても予め当社取締役会が同意したものを除き、また市場取引、公開買付等の具体的な買付方法の如何を問いません。以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。）とします。

(ハ) 独立委員会の設置

本プランを適正に運用し、当社決定の合理性・公正性を担保するため、当社は、独立委員会規程を定めるとともに、独立委員会を設置いたします。独立委員会の委員は3名以上とし、公正で中立的な判断を可能とするため、当社の業務執行から独立している社外監査役又は社外有識者のいずれかに該当する者の中から選任します。

独立委員会は、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守したか否かの判断、大規模買付行為が当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうか否かの判断、対抗措置の発動不発動の判断、発動した対抗措置の停止又は変更等の判断など、当社取締役会の諮問に対して勧告するものとし、当社取締役会は独立委員会の勧告を最大限尊重するものとし、独立委員会の勧告内容については、その概要を適宜情報開示することとします。

なお、独立委員会の判断が、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に資するようになされることを確保するために、独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者である専門家（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家）等の助言を得ることができるものとし、

## (二) 大規模買付ルールの概要

当社が設定する大規模買付ルールとは、事前に大規模買付者が当社取締役会に対して、必要かつ十分な情報を提供し、当社取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始する、というものです。

### a. 大規模買付者による当社に対する意向表明書の提出

大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合には、大規模買付行為又は大規模買付行為の提案に先立ち、提案する大規模買付行為の概要等を記載した意向表明書を、当社の定める書式により当社取締役会に提出していただきます。

### b. 大規模買付者による当社に対する必要情報の提供

当社取締役会は、意向表明書を受領した日から10営業日以内に、大規模買付者に対して、大規模買付行為に関する情報として当社取締役会への提出を求める事項について記載した書面を交付し、大規模買付者には、当該書面に従い、必要情報を、当社取締役会が適切と判断する期限までに当社取締役会に書面にて提出していただきます。

なお、提出された必要情報について当社取締役会は速やかに独立委員会に提出することとします。これを受けて独立委員会が精査した結果、独立委員会が、当該必要情報が大規模買付行為を評価・検討するための情報として不十分であると判断した場合には、独立委員会は、直接又は当社取締役会を通じて、大規模買付者に対して追加的に情報提供を求めることがあります。

また、大規模買付者が出現し、当該大規模買付者から大規模買付行為の提案があった事実及び当社取締役会に提供された必要情報は、当社取締役会が、その全部又は一部を適時適切に開示します。

なお、独立委員会が、大規模買付行為を評価・検討するための必要十分な情報が大規模買付者から提出されたと判断した場合には、独立委員会は、直接又は当社取締役会を通じて、その旨の通知を大規模買付者に発送するとともに、その旨を開示いたします。

### c. 当社取締役会による必要情報の評価・検討等

当社取締役会は、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、大規模買付行為が対価を現金（円価）のみとする公開買付による当社の全株式の買付の場合は最長60日間、それ以外の場合は最長90日間を当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間として設定します。独立委員会は取締役会の意見及びその根拠資料並びに代替案等を受領した上、大規模買付行為の内容の検討、大規模買付者と当社取締役会の経営計画・事業計画等に関する情報収集・比較検討、当社取締役会の提供する代替案の検討等を行います。

当社取締役会は、独立委員会からの勧告を最大限尊重した上で、当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、開示いたします。また、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉を行います。

d. 取締役会の決議及び株主総会の開催

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、対抗措置発動又は不発動等に関する会社法上の機関としての決議を行うものとします。

また、当社取締役会は、独立委員会が対抗措置の発動について勧告を行い、発動について株主総会の決議を得ることが相当であると判断し、当社取締役会に対して株主総会の開催を要請する場合には、株主の皆様が本プランによる対抗措置を発動することの可否を十分にご検討いただくための期間（以下、「株主検討期間」といいます。）として最長60日間の期間を設定し、当該株主検討期間中に当社株主総会を開催することとします。

株主総会において対抗措置の発動又は不発動について決議された場合、当社取締役会は、当該株主総会の決議に従うものとします。当該株主総会が対抗措置を発動することを否決する決議をした場合には、当社取締役会は対抗措置を発動いたしません。当該株主総会の終結をもって株主検討期間は終了することとし、当社は、当該株主総会の結果を決議後適時適切に開示いたします。

(ホ) 大規模買付行為が実施された場合の対応

a. 大規模買付者が大規模買付ルールを順守しない場合

大規模買付者が大規模買付ルールを順守しなかった場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当等、会社法その他の法令等及び当社定款が認める対抗措置をとることにより大規模買付行為に対抗する場合があります。

b. 大規模買付者が大規模買付ルールを順守した場合

大規模買付者が大規模買付ルールを順守した場合には、当社取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該大規模買付者による大規模買付行為の提案についての反対意見を表明したり、代替案を提示するなど、株主の皆様を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。大規模買付者の当該提案に応じるか否かは、株主の皆様において、当該提案及び当社が提示する当該提案に対する意見、代替案等をご考慮の上、ご判断いただくこととなります。

但し、大規模買付ルールが順守されている場合であっても、当該大規模買付行為が当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、例外的に当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、また、必要に応じて株主総会の承認を得た上で、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を守るために必要かつ相当な範囲で、対抗措置の発動を決定することができるものとします。



#### (へ) 株主の皆様にご与える影響等

##### a. 大規模買付ルールが株主の皆様にご与える影響等

大規模買付ルールは、株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見を提供し、株主の皆様が代替案の提示を受ける機会を確保することを目的としています。これにより株主の皆様は、十分な情報のもとで、大規模買付行為に応じるか否かについて適切な判断をすることが可能となり、そのことが当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の保護につながるものと考えます。したがって、大規模買付ルールの設定は、株主の皆様が適切な投資判断を行う上での前提となるものであり、株主の皆様の利益に資するものであると考えております。

##### b. 対抗措置発動時に株主の皆様にご与える影響

大規模買付者が大規模買付ルールを順守しなかった場合又は大規模買付ルールが順守されている場合であっても、大規模買付行為が当社に回復し難い損害をもたらすなど当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、当社取締役会は、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当等、会社法その他の法令等及び当社定款により認められている対抗措置をとることがありますが、当該対抗措置の仕組み上、株主の皆様（大規模買付ルールを順守しない大規模買付者及び会社に回復し難い損害をもたらすなど当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと認められるような大規模買付行為を行う大規模買付者を除きます。）が法的権利又は経済的側面において格別の損失を被るような事態が生じることは想定しておりません。

#### (ト) 本プランの適用開始、有効期限及び廃止

本プランの有効期限は、平成26年6月に開催される当社定時株主総会終結の時までとします。

但し、本プランは、株主総会において承認可決され発効した後であっても、当社株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されるものとします。

また、本プランの有効期間中であっても、企業価値ひいては株主共同の利益の向上の観点から随時見直しを行い、当社株主総会の承認可決を得て本プランの変更を行うことがあります。その場合には、その変更内容を速やかに開示します。

(4) 本プランの合理性について（本プランが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて）

##### (イ) 当社グループの企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株式に対する大規模買付行為等がなされた際に、当該買付に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、又は株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

##### (ロ) 事前の開示

当社は、株主の皆様及び大規模買付者の予見可能性を高め、株主の皆様が適切な判断の機会を確保するために、本プランを予め開示するものです。

また、当社は今後も、法令等に従い、必要に応じて適時適切な開示を行います。

##### (ハ) 株主意思を反映するものであること

本プランは、平成23年6月29日開催の第86回定時株主総会において、承認されたものでありますので、株主の皆様のご意向が反映されることとなっております。

また、継続後は本プランの有効期間の満了前であっても、当社株主総会において本プランを廃止する旨の

決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになり、株主の皆様のご意向が反映されません。

(二) 独立性の高い社外者の判断の重視

当社は、本プランにおける対抗措置の発動等に関し、当社取締役会に対して勧告等を行う諮問機関として、当社の業務執行から独立している委員で構成される独立委員会を設置します。

(ホ) 合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、予め定められた合理的かつ詳細な客観的発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。

(ヘ) デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会において選任された取締役により構成される取締役会によって廃止することが可能です。したがって、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社は取締役の任期を1年としているため、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、対抗措置の発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

#### 4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状態および株価等に影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成24年6月29日)現在において当社グループが判断したものであります。

##### (1) 資材購入価格の変動

当社グループの主要な事業であります容器事業において、その製品コストには原油を原料としたペット樹脂や鋼材などの購入資材が大きな比重を占めております。昨今において資材価格は世界的な需要、特に中国市場の影響を大きく受けており、原油価格の高騰を始めとする資材価格の値上げを製品価格に転嫁することが出来なければ収益を大きく圧迫する可能性があります。

##### (2) 製品の欠陥

当社グループは世界的に認められている品質管理基準に従って各種の製品を製造しております。しかし、すべての製品について欠陥が無く、将来的にクレームが発生しないという保証はありません。また、製造物責任賠償については保険に加入しておりますが、この保険が最終的に負担する賠償額を十分にカバー出来るという保証はありません。大規模なクレームや製造物責任賠償につながるような製品の欠陥は、多額のコスト負担をもたらすのはもちろんのこと当社グループの評価に重大な影響を与え、それにより売上が低下し、当社グループの業績と財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

##### (3) 地震や落雷等による影響

当社グループは製造ラインの中断による潜在的なマイナス影響を最小限に食い止めるため、すべての設備において定期的な点検を行っております。しかし、地震や落雷といった天災による影響を完全に防止出来る保証はありません。もしそのような事象が生じた場合、生産能力が大きく低下する可能性があります。

#### 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 6 【研究開発活動】

当連結会計年度において、当社グループは変化の激しい時代に対応すべく、グループ各社との連携を深め、将来の利益創出を方向付ける技術開発、商品開発などの研究開発活動を行ってまいりました。研究開発費の総額は857百万円であります。

セグメントの研究開発活動を示すと、次のとおりであります。

##### (1) 容器事業

様々な素材価格が高騰しているメタル・プラスチック容器業界においては、利便性の追求と共に環境負荷低減、軽量化の推進となる容器・生産システムの開発が重要になっております。メタル容器におきましては、缶体の軽量化、意匠性向上技術による差別化容器及び使用時の利便性を高めたイージーオープン蓋の開発に取り組んでおります。プラスチック容器におきましては、新たな充填システムによる環境負荷低減ボトル開発、またハイバリアボトル技術の展開によりプラスチック容器の市場拡大に向け取り組んでおります。

研究開発費の金額は、778百万円であります。

##### (2) 充填事業

環境に配慮した充填技術及び新充填システムの研究開発などを行っております。

研究開発費の金額は、72百万円であります。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 財政状態の分析

#### (流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は54,132百万円（前連結会計年度末は43,710百万円）となり10,421百万円の増加となりました。これは当連結会計年度末日が休日であったことなどにより受取手形及び売掛金が増加（23,429百万円から34,711百万円へ11,281百万円の増）したことが主な要因であります。

#### (固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は81,044百万円（前連結会計年度末は80,687百万円）となり356百万円の増加となりました。これは有形固定資産が減少（63,919百万円から62,633百万円へ1,286百万円の減）したものの、所有株式の株価上昇等により投資有価証券が増加（13,140百万円から14,148百万円へ1,008百万円の増）及び前払年金費用426百万円の計上が主な要因であります。

#### (流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は55,909百万円（前連結会計年度末は49,084百万円）となり6,825百万円の増加となりました。これは当連結会計年度末日が休日であったことなどにより買掛金が増加（27,682百万円から32,636百万円へ4,953百万円の増）及び短期借入金が増加（13,205百万円から14,502百万円へ1,297百万円の増）したことが主な要因であります。

#### (固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は36,256百万円（前連結会計年度末は35,942百万円）となり313百万円の増加となりました。これは資産除去債務が増加（440百万円から791百万円へ350百万円の増）したことが主な要因であります。

#### (純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は43,010百万円（前連結会計年度末は39,371百万円）となり3,638百万円の増加となりました。これは当期純利益2,306百万円の計上及び少数株主持分が増加（1,144百万円から2,555百万円へ1,411百万円の増）したことが主な要因であります。

### (2) キャッシュ・フローの分析

「1 業績等の概要、(2) キャッシュ・フローの状況」を参照願います。

### (3) 経営成績の分析

「1 業績等の概要、(1) 業績」を参照願います。

## 第3 【設備の状況】

### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、各事業におきまして製造設備の増設・更新、およびインドネシアにおける投資等を中心に行いました。

なお、生産能力に重大な影響を与えるような固定資産の売却および撤去等はありません。

当連結会計年度の設備投資等の総額は8,766百万円であり、設備投資をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

#### (1) 容器事業

主に北海製罐株式会社における各種飲料用空缶製造設備の更新拡充等による設備投資4,375百万円を行いました。

#### (2) 充填事業

主に株式会社日本キャンパックにおける充填ライン更新等による設備投資1,168百万円を行いました。

#### (3) 機械製作事業

オーエスマシナリー株式会社において主に5軸制御立形マシニングセンター機及び輪郭形状測定器等の設備投資109百万円を行いました。

#### (4) その他

PT.HOKKAN INDONESIAにおいて、工場建設に伴う設備投資3,086百万円を行いました。

#### (5) 調整額

主にホッカホールディングス株式会社におけるシステム関連等の設備投資56百万円及び未実現利益の調整額等 30百万円であります。

## 2 【主要な設備の状況】

## (1) 提出会社

該当事項はありません。

## (2) 国内子会社

平成24年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
北海製罐 (株)	岩槻工場 〔埼玉県さいたま市〕	容器 事業	容器製造 設備	1,446	2,198	314 (59,781)	56	64	4,080	186
北海製罐 (株)	千代田工場 〔群馬県千代田町〕	容器 事業	容器製造 設備	2,718	1,668	2,633 (151,144)	434	46	7,501	99
(株)日本 キャン パック	群馬工場 〔群馬県 明和町〕	充填 事業	充填 設備	3,040	3,865	2,422 (83,277)	51	72	9,452	267
(株)日本 キャン パック	利根川工場 〔群馬県 明和町〕	充填 事業	充填 設備	4,424	6,329	2,563 (91,896)	-	60	13,378	70

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 上記の他、主要な設備のうち次のものをリースにしております。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	台数	リース期間	年間リース料 (百万円)	リース契約 残高 (百万円)
北海製罐(株)	千代田工場 〔群馬県 千代田町〕	容器事業	容器製造設備	一式	平成16年11月～ 平成25年1月	189	16
北海製罐(株)	明和工場 〔群馬県 明和町〕	容器事業	容器製造設備	一式	平成20年3月～ 平成26年5月	93	378

## (3) 在外子会社

該当事項はありません。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

## (1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備 の内容	投資予定額(百万円)		資金調達 方法	着手 年月	完成予定 年月	完成後の 増加能力
				総額	既支払額				
PT.HOKKAN INDONESIA	Bogor, Indonesia	その他	容器製造 及び 充填設備	3,635	2,585	自己資金	平成23年 6月	平成24年 7月	年間 5百万 ケース

## (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	240,000,000
計	240,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	67,346,935	67,346,935	(株)東京証券取引所 市場第一部 札幌証券取引所	単元株式数は1,000株であります。
計	67,346,935	67,346,935		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年4月11日	653,600	67,346,935		11,086	280	10,725

(注) 株式交換の実施に伴う新株発行による増加であります。

発行価格 429円

資本組入額 0円

(交換比率 オーエスマシナリー(株) 1:4、東都成型(株) 1:2.1)

## (6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	40	20	118	80	1	4,427	4,686	
所有株式数(単元)	-	26,270	331	21,718	3,411	3	15,333	67,066	280,935
所有株式数の割合(%)	-	39.17	0.49	32.38	5.09	0.01	22.86	100	

(注) 自己株式68,976株は「個人その他」に68単元及び「単元未満株式の状況」に976株含めて記載しております。

## (7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社トーモク	東京都千代田区丸の内2-2-2	5,926	8.80
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	3,274	4.86
株式会社みずほコーポレート銀行(常任代理人 資金管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1-3-3(東京都中央区晴海1-8-12晴海アイランドトリートンスクウェアZ棟)	3,273	4.86
ホッカンホールディングスグループ取引先持株会	東京都千代田区丸の内2-2-2	2,648	3.93
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	2,401	3.57
株式会社メタルワン	東京都港区芝3-23-1	2,267	3.37
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1-13-2	2,000	2.97
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1-2-1	1,805	2.68
株式会社北海道銀行	北海道札幌市中央区大通西4-1	1,765	2.62
JFEスチール株式会社	東京都千代田区内幸町2-2-3日比谷国際ビル	1,565	2.32
計		26,930	39.99

(注) 所有株式数には信託業務に係る株数を下記のとおり含んでおります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 2,401千株



## (8) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己株式) 普通株式 68,000 (相互保有株式) 普通株式 9,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 66,989,000	66,989	
単元未満株式	普通株式 280,935		
発行済株式総数	67,346,935		
総株主の議決権		66,989	

## 【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己株式) ホッカンホールディングス 株式会社	東京都千代田区丸の内 2-2-2	68,000		68,000	0.10
(相互保有株式) トーンサービス株式会社	埼玉県さいたま市大宮区 土手町1-49-8	9,000		9,000	0.01
計		77,000		77,000	0.11

## (9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

## (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	3,922	0
当期間における取得自己株式	309	0

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	68,976		69,285	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

主力事業部門である容器事業及び充填事業におきましては、今後とも競争力を確保し、利益の向上を図るために新製品の研究開発投資や設備投資等が必要であります。

従いまして、株主に対する配当につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を行うことを基本方針としております。

また、当社は中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としており、機動的な配当政策を実施するため、会社法第459条第1項に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨定款に定めております。

以上の方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、平成24年5月11日開催の当社取締役会におきまして1株当たり3円75銭と決定し、中間配当金3円75銭と合わせ年間では7円50銭とさせていただきます。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成23年11月10日 取締役会	252	3.75
平成24年5月11日 取締役会	252	3.75

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第83期	第84期	第85期	第86期	第87期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	446	371	267	348	300
最低(円)	256	151	206	192	210

(注) 株価は、いずれも東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	259	242	229	237	246	257
最低(円)	240	219	216	218	224	240

(注) 株価は、いずれも東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 代表取締役		永井勝己	昭和18年4月28日生	昭和39年4月 昭和58年4月 平成4年4月 平成6年4月 平成7年3月 平成10年4月 平成12年3月 平成13年2月 平成16年6月 平成17年6月 平成22年6月	北海製罐株式会社(現当社)に入社 当社研究開発部長 当社技術部長 当社化成品技術部長 当社取締役 当社常務取締役 当社代表取締役常務 当社代表取締役専務 当社代表取締役副社長 当社代表取締役社長 当社代表取締役会長 現在に至る	(注)2	49
取締役社長 代表取締役		工藤常史	昭和29年3月2日生	昭和52年4月 平成12年4月 平成12年6月 平成13年2月 平成14年4月 平成14年6月 平成17年10月 平成21年6月 平成22年6月	北海製罐株式会社(現当社)に入社 当社管理部長 当社執行役員 当社執行役員経理部長 当社執行役員管理本部長、経理部長 当社取締役 当社常務取締役 当社専務取締役 当社代表取締役社長 現在に至る	(注)2	25
専務取締役		田村秀行	昭和26年1月4日生	昭和50年4月 平成12年3月 平成17年10月 平成19年6月 平成20年4月 平成22年6月	北海製罐株式会社(現当社)に入社 当社取締役 北海製罐株式会社取締役専務執行役員 当社取締役 北海製罐株式会社代表取締役社長(現任) 当社専務取締役 現在に至る	(注)2	21
取締役		木村修二	昭和24年3月8日生	昭和42年4月 平成17年6月 平成17年10月 平成19年6月 平成21年6月 平成21年6月	北海製罐株式会社(現当社)に入社 株式会社日本キャンバック取締役 同社取締役常務執行役員 同社取締役専務執行役員 同社代表取締役社長(現任) 当社取締役 現在に至る	(注)2	8
取締役	総務部・ 経理部 担当 兼経理部長	山崎節昌	昭和27年4月29日生	昭和46年4月 平成15年6月 平成19年6月 平成21年6月	北海製罐株式会社(現当社)に入社 株式会社小樽製作所(現オーエスマシナリー株式会社)取締役 北海製罐株式会社取締役(現任) 当社取締役 現在に至る	(注)2	13
取締役	経営企画室・ 情報シス テム部担 当 兼経営企画 室長	池田孝資	昭和37年11月24日生	昭和63年4月 平成17年10月 平成21年4月 平成21年6月	北海製罐株式会社(現当社)に入社 北海製罐株式会社執行役員営業副本部長 当社経営企画室室長代行 当社取締役 現在に至る	(注)2	8
取締役	CSR・ 特命担当	小池明夫	昭和27年11月12日生	昭和50年4月 平成18年7月 平成19年6月 平成22年6月	農林中央金庫入庫 当社入社監査室長 当社経営企画室長 当社取締役 現在に至る	(注)2	5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)	
常勤監査役		大塩 恭介	昭和30年5月10日生	昭和55年4月 平成10年12月 平成17年11月 平成19年6月 平成23年6月	株式会社北海道拓殖銀行入行 中央三井信託銀行株式会社(現三井住友信託銀行株式会社)入行 当社入社 当社監査室長 当社常勤監査役 現在に至る	(注)3	1	
監査役		寺嶋 勉	昭和26年5月1日生	昭和49年4月 平成6年4月 平成17年10月 平成21年4月 平成21年6月	北海製罐株式会社(現当社)に入社 当社営業統括部長 北海製罐株式会社執行役員プラスチック副事業部長 同社執行役員社長付特命担当 当社監査役 現在に至る	(注)4	26	
監査役		増田 嘉一郎	昭和20年9月20日生	昭和48年4月 昭和56年4月 平成18年6月	弁護士登録、田口法律事務所入所 増田法律事務所開所 当社監査役 現在に至る	(注)5	6	
監査役		新名 孝信	昭和19年8月16日生	昭和38年4月 平成9年7月 平成14年7月 平成15年8月 平成19年6月	札幌国税局総務部採用 紋別税務署長 札幌北税務署長 札幌市内で税理士として開業 当社監査役 現在に至る	(注)3	-	
計								162

- (注) 1 監査役増田嘉一郎及び監査役新名孝信は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 2 取締役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
安藤 信彦	昭和39年4月29日生	平成8年4月 平成12年10月 平成19年9月	弁護士登録、上野久徳法律事務所入所 上野・安藤法律事務所(名称変更) 安藤総合法律事務所開所 現在に至る	(注)	-

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 企業統治の体制

当社及び連結子会社は、経営の透明性を高め、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることを重要施策としており、意思決定の迅速化と権限委譲を図るため、以下の体制としております。

#### イ．会社の機関の基本説明

平成24年3月31日現在において、取締役会、監査役会を中心とした経営管理体制を構築し、役員は取締役7名と社外監査役2名を含む監査役4名で構成されております。取締役会は原則として毎月1回開催し、重要事項の決定並びに業務執行状況の監督を行っております。また定期的に開催しております監査役会は取締役の業務執行の厳正な監査を実施しております。

監査役会、会計監査人、監査室とは、各々監査主体としての独立性を維持しつつも、相互に連携・協力し、監査の効率性、実効性を高める努力を行っております。

#### ロ．内部統制システムの整備の状況

当社グループ会社における業務の適正を確保するため、当社が「企業倫理規程」として定めている「経営理念」、「環境方針」、「情報セキュリティ基本方針」、「役職員行動規範」をグループ企業全てに適用する行動規範として位置づけ、これを基礎として当社グループ各社で諸規程を定めることとするほか、必要に応じグループとしての業務の適正化確保に向けた通知、連絡を実施しております。また、当社は「役職員行動規範」にて「反社会的勢力には毅然として対応し、利益供与は一切行わない」ことを明記し、その堅持に努めており、引き続き適切な対応を行ってまいります。

当社グループ企業全体としてのコンプライアンス体制を維持・整備するため、「コンプライアンス委員会」を設置し、必要に応じ各事業会社にて規則、ガイドラインの策定・研修を行うほか、業務運営に関する違法、不正または不当な行為の早期発見および是正を図るため「内部通報制度」を活用し適正な業務運営に努めております。また、総務部については当社グループ全体のコンプライアンス統括部署として機能させる体制としております。

#### ハ．リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制については、社長を委員長とする「リスク管理委員会」を中心に、当社グループ全体のリスク管理を統括するとともに、定期的にリスクの識別等を実施し、抽出された個々のリスクについての対応を継続的に実施することによりリスクの極小化に努めております。不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする危機管理対策本部を設置し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整えることとしております。

#### 内部監査及び監査役監査

当社グループ全体の内部監査部門として、社長直轄の監査室を設置しております。監査室のモニタリング結果を踏まえ、継続的に運用評価・有効性の確認を行い、必要に応じ改善を行うと伴に、監査結果については、社長および監査役に定期的に報告する体制としております。

監査役は、毎月開催される取締役会に出席し、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況の把握を行うとともに、必要に応じて取締役及び使用人に対して報告を求めることができるほか、主要な決裁書、その他業務執行に関する重要な文書を閲覧できる体制となっております。

また、監査役は代表取締役等との定期的な打合せにより、報告事項等を把握できる体制となっております。

監査役増田嘉一郎氏は、弁護士の資格を有しており法務に関する知見を有しております。

監査役新名孝信氏は、税理士の資格を有しており会計・税務に関する知見を有しております。

#### 社外監査役

増田嘉一郎氏は当社と顧問弁護士契約を締結し、主に法令や定款の遵守に関するアドバイスを受けております。また、増田嘉一郎氏は北海製罐株式会社の社外監査役であります。同社は当社の連結子会社であります。

新名孝信氏は当社と顧問税理士契約を締結し、主に税務・会計等に関するアドバイスを受けております。また、新名孝信氏はカラカミ観光株式会社の社外監査役であります。当社と同社との間には特別な関係はありません。

各社外監査役は取締役会に出席し、客観的立場から取締役会の意思決定に対する監督を行っております。

なお、当社は社外取締役を選任しておりません。監査役4名中の2名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しております。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役2名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

また、当社の社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は、東京証券取引所における「上場管理等に関するガイドライン」 5.(3)の2を基準にしております。

#### (参考)東京証券取引所における開示

東京証券取引所においては、独立役員として、社外取締役又は社外監査役の中から、一般株主と利益相反の生じるおそれがない者を確保することが義務付けられております。「上場管理等に関するガイドライン」において一般株主と利益相反の生じる恐れがあると判断する場合の判断要素を規定しております。

#### 「上場管理等に関するガイドライン」 5.(3)の2

独立役員の確保義務に違反した場合における公表措置等の要否の判断は、独立役員として届け出る者が、次のaからeまでのいずれかに該当している場合におけるこの状況等を総合的に勘案して行います。

- a. 当該会社の親会社又は兄弟会社の業務執行者
- b. 当該会社を主要な取引先とする者若しくはその業務執行者又は当該会社の主要な取引先若しくはその業務執行者
- c. 当該会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
- d. 最近においてaから前cまでに該当していた者
- e. 次の（a）から（c）までのいずれかに掲げる者（重要でない者を除く。）の近親者
  - （a）aから前dまでに掲げる者
  - （b）当該会社又はその子会社の業務執行者（社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役又は会計参与（当該会計参与が法人である場合は、その職務を行うべき社員を含む。以下同じ。）を含む。）
  - （c）最近において前（b）に該当していた者

## 役員の報酬等

### イ．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	161	161		7
監査役 (社外監査役を除く。)	28	28		3
社外役員	7	7		2

・ 期末日現在支給対象となっている取締役は7名、監査役は4名であります。

・ 役員報酬については下記の決議内容に基づき決定しております。

取締役の報酬限度額 月額24百万円(昭和61年3月28日開催の第60回定時株主総会での決議)

監査役の報酬限度額 月額6百万円(平成10年3月27日開催の第72回定時株主総会での決議)

### ロ．提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

### ハ．使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

### 二．役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役及び監査役の報酬については、株主総会の決議により、報酬限度額を決定しており、求められる能力及び責任に応じた報酬を設定しております。

### 株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額が最も大きい会社(最大保有会社)である当社について、以下の通りであります。

#### イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 39銘柄

貸借対照表計上額の合計額 7,465百万円

#### ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的



(前事業年度)

## 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)トーモク	8,522,329	2,249	取引関係等の円滑化
(株)伊藤園	600,000	869	取引関係等の円滑化
日本たばこ産業(株)	2,750	826	取引関係等の円滑化
(株)マルハニチロホールディングス	3,980,451	485	取引関係等の円滑化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	781,740	300	取引関係等の円滑化
コカ・コーラセントラルジャパン(株)	225,000	254	取引関係等の円滑化
(株)伊藤園第1種優先株式	180,000	198	取引関係等の円滑化
みずほフィナンシャルグループ(株)	1,343,000	185	取引関係等の円滑化
雪印メグミルク(株)	144,022	183	取引関係等の円滑化
キッコーマン(株)	230,000	180	取引関係等の円滑化
東洋鋼鈑(株)	352,400	162	取引関係等の円滑化
アース製薬(株)	50,000	139	取引関係等の円滑化
三菱マテリアル(株)	445,000	125	取引関係等の円滑化
日本瓦斯(株)	103,000	116	取引関係等の円滑化
中央三井トラスト・ホールディングス(株)	359,517	106	取引関係等の円滑化
三国コカコーラボトリング(株)	128,000	94	取引関係等の円滑化
ブルドックソース(株)	520,000	88	取引関係等の円滑化
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	427,769	69	取引関係等の円滑化
エア・ウォーター(株)	50,000	50	取引関係等の円滑化
D I C(株)	222,600	42	取引関係等の円滑化
(株)ヤクルト本社	20,000	42	取引関係等の円滑化
ダイドードリンコ(株)	10,000	32	取引関係等の円滑化
エステー(株)	29,000	26	取引関係等の円滑化
(株)大森屋	10,000	9	取引関係等の円滑化
はごろもフーズ(株)	4,468	5	取引関係等の円滑化

(当事業年度)

## 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)トーモク	8,522,329	1,960	取引関係等の円滑化
日本たばこ産業(株)	2,750	1,281	取引関係等の円滑化
(株)伊藤園	600,000	891	取引関係等の円滑化
(株)マルハニチロホールディングス	3,980,451	577	取引関係等の円滑化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	781,740	322	取引関係等の円滑化
コカ・コーラセントラルジャパン(株)	225,000	241	取引関係等の円滑化
(株)伊藤園第1種優先株式	180,000	230	取引関係等の円滑化
雪印メグミルク(株)	144,022	222	取引関係等の円滑化
キッコーマン(株)	230,000	220	取引関係等の円滑化
みずほフィナンシャルグループ(株)	1,343,000	181	取引関係等の円滑化
アース製薬(株)	50,000	146	取引関係等の円滑化
日本瓦斯(株)	103,000	134	取引関係等の円滑化
東洋鋼鈑(株)	352,400	119	取引関係等の円滑化
三菱マテリアル(株)	445,000	116	取引関係等の円滑化
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	359,517	94	取引関係等の円滑化
三国コカコーラボトリング(株)	128,000	90	取引関係等の円滑化
ブルドックソース(株)	520,000	87	取引関係等の円滑化
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	427,769	67	取引関係等の円滑化
(株)ヤクルト本社	20,000	56	取引関係等の円滑化
エア・ウォーター(株)	50,000	53	取引関係等の円滑化
D I C(株)	222,600	37	取引関係等の円滑化
ダイドードリンコ(株)	10,000	33	取引関係等の円滑化
エステー(株)	29,000	29	取引関係等の円滑化
(株)大森屋	10,000	9	取引関係等の円滑化
はごろもフーズ(株)	5,029	5	取引関係等の円滑化

## 八 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項ありません。

## 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は大久保雅史及び竹見浩であり、きさらぎ監査法人に所属しております。

また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他7名であります。なお、当社との間には特別な利害関係はありません。

## 取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨を定款で定めております。

## 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

**剰余金の配当等の決定機関**

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とし、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款に定めております。

**株主総会の特別決議要件**

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

**(2) 【監査報酬の内容等】****【監査公認会計士等に対する報酬の内容】**

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	24	-	24	-
連結子会社	45	-	45	-
計	69	-	69	-

**【その他重要な報酬の内容】**

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

**【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】**

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

**【監査報酬の決定方針】**

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)及び事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、きさらぎ監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下の通り連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。  
会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また同機構の行う研修へ参加しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,968	1,595
受取手形及び売掛金	23,429	34,711 <sup>4</sup>
電子記録債権	4,031	4,445
商品及び製品	4,370	4,731
仕掛品	2,375	2,140
原材料及び貯蔵品	2,360	2,313
繰延税金資産	844	768
その他	2,361	3,446
貸倒引当金	29	21
流動資産合計	43,710	54,132
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	55,511	56,222
減価償却累計額	34,380	35,846
建物及び構築物(純額)	21,130 <sup>2</sup>	20,375 <sup>2</sup>
機械装置及び運搬具	139,183	141,876
減価償却累計額	118,158	121,109
機械装置及び運搬具(純額)	21,024 <sup>2</sup>	20,766 <sup>2</sup>
土地	15,873 <sup>2</sup>	15,837 <sup>2</sup>
リース資産	1,220	1,825
減価償却累計額	491	874
リース資産(純額)	729	950
建設仮勘定	4,795	4,307
その他	10,351	10,330
減価償却累計額	9,985	9,934
その他(純額)	365	395
有形固定資産合計	63,919	62,633
無形固定資産	869	1,140
投資その他の資産		
投資有価証券	13,140 <sup>1, 2</sup>	14,148 <sup>1, 2</sup>
長期貸付金	1	24
繰延税金資産	664	484
その他	2,168 <sup>1</sup>	2,691 <sup>1</sup>
貸倒引当金	77	77
投資その他の資産合計	15,897	17,270
固定資産合計	80,687	81,044
資産合計	124,398	135,176

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	27,682	32,636
短期借入金	2 13,205	2 14,502
リース債務	345	294
未払法人税等	800	1,352
賞与引当金	723	760
災害損失引当金	400	-
その他	5,926	6,362
流動負債合計	49,084	55,909
固定負債		
長期借入金	2 32,163	2 31,855
リース債務	583	841
繰延税金負債	50	129
退職給付引当金	2,426	2,421
長期未払金	272	214
その他	446	794
固定負債合計	35,942	36,256
負債合計	85,026	92,165
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,086	11,086
資本剰余金	10,750	10,750
利益剰余金	16,192	17,994
自己株式	22	23
株主資本合計	38,006	39,808
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	214	826
繰延ヘッジ損益	6	17
為替換算調整勘定	-	161
その他の包括利益累計額合計	220	647
少数株主持分	1,144	2,555
純資産合計	39,371	43,010
負債純資産合計	124,398	135,176

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	163,238	173,123
売上原価	1, 3 147,104	1, 3 155,601
売上総利益	16,134	17,522
販売費及び一般管理費	2, 3 12,192	2, 3 12,899
営業利益	3,942	4,623
営業外収益		
受取利息	1	18
受取配当金	239	230
持分法による投資利益	346	519
受取賃貸料	263	214
その他	422	482
営業外収益合計	1,273	1,465
営業外費用		
支払利息	636	582
賃貸費用	76	86
その他	24	64
営業外費用合計	738	733
経常利益	4,477	5,355
特別利益		
固定資産売却益	4 0	4 3
貸倒引当金戻入額	19	-
災害損失引当金戻入額	-	92
その他	16	0
特別利益合計	36	96
特別損失		
固定資産売却損	5 129	5 5
固定資産除却損	6 541	6 463
減損損失	7 22	7 102
投資有価証券評価損	-	312
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	681	-
災害による損失	640	-
その他	15	15
特別損失合計	2,030	900
税金等調整前当期純利益	2,482	4,551
法人税、住民税及び事業税	979	1,837
法人税等調整額	63	99
法人税等合計	916	1,937
少数株主損益調整前当期純利益	1,566	2,614
少数株主利益	78	307
当期純利益	1,488	2,306

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,566	2,614
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	86	518
繰延ヘッジ損益	1	1
為替換算調整勘定	-	236
持分法適用会社に対する持分相当額	29	77
その他の包括利益合計	114	359
包括利益	1,451	2,974
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,375	2,733
少数株主に係る包括利益	76	241



## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	11,086	11,086
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	11,086	11,086
資本剰余金		
当期首残高	10,750	10,750
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	10,750	10,750
利益剰余金		
当期首残高	15,208	16,192
当期変動額		
剰余金の配当	504	504
当期純利益	1,488	2,306
当期変動額合計	983	1,802
当期末残高	16,192	17,994
自己株式		
当期首残高	21	22
当期変動額		
自己株式の取得	1	0
当期変動額合計	1	0
当期末残高	22	23
株主資本合計		
当期首残高	37,024	38,006
当期変動額		
剰余金の配当	504	504
当期純利益	1,488	2,306
自己株式の取得	1	0
当期変動額合計	982	1,801
当期末残高	38,006	39,808

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	332	214
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	117	611
当期変動額合計	117	611
当期末残高	214	826
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
当期首残高	1	6
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5	23
当期変動額合計	5	23
当期末残高	6	17
<b>為替換算調整勘定</b>		
当期首残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	161
当期変動額合計	-	161
当期末残高	-	161
<b>その他の包括利益累計額合計</b>		
当期首残高	333	220
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	112	426
当期変動額合計	112	426
当期末残高	220	647
<b>少数株主持分</b>		
当期首残高	1,075	1,144
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	68	1,411
当期変動額合計	68	1,411
当期末残高	1,144	2,555
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	38,433	39,371
当期変動額		
剰余金の配当	504	504
当期純利益	1,488	2,306
自己株式の取得	1	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	43	1,837
当期変動額合計	938	3,638
当期末残高	39,371	43,010

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	2,482	4,551
減価償却費	8,992	9,197
負ののれん発生益	-	24
減損損失	22	102
貸倒引当金の増減額（ は減少）	17	8
災害損失引当金の増減額（ は減少）	400	400
賞与引当金の増減額（ は減少）	37	37
退職給付引当金の増減額（ は減少）	350	5
前払年金費用の増減額（ は増加）	-	426
受取利息及び受取配当金	241	249
支払利息	636	582
為替差損益（ は益）	-	23
持分法による投資損益（ は益）	346	519
投資有価証券評価損益（ は益）	-	312
投資有価証券売却損益（ は益）	-	0
ゴルフ会員権評価損	10	14
有形固定資産除売却損益（ は益）	671	463
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	681	-
売上債権の増減額（ は増加）	8,635	11,837
たな卸資産の増減額（ は増加）	1,302	80
その他の資産の増減額（ は増加）	219	1,087
仕入債務の増減額（ は減少）	1,765	6,889
その他の負債の増減額（ は減少）	60	801
未払消費税等の増減額（ は減少）	356	211
その他	2	53
小計	19,059	8,496
利息及び配当金の受取額	263	270
利息の支払額	608	579
法人税等の支払額	333	1,305
法人税等の還付額	70	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	18,451	6,883

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	8,352	9,534
有形固定資産の売却による収入	83	26
投資有価証券の取得による支出	2	1
長期前払費用の取得による支出	37	55
貸付けによる支出	1	39
貸付金の回収による収入	10	10
子会社株式の取得による支出	-	17
その他	531	764
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,830	10,375
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	1,783	24,066
短期借入金の返済による支出	18,405	24,366
長期借入れによる収入	19,400	10,900
長期借入金の返済による支出	9,542	9,610
少数株主からの払込みによる収入	-	1,225
リース債務の返済による支出	176	276
自己株式の取得による支出	1	0
配当金の支払額	504	504
少数株主への配当金の支払額	7	13
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,453	1,418
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	299
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	2,167	2,372
現金及び現金同等物の期首残高	1,800	3,968
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,968	1 1,595

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

8社

連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

当連結会計年度において、新たに設立したPT.HOKKAN INDONESIAを連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

(株)ワーク・サービス

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

2社

会社等の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

主要な会社等の名称

(株)ワーク・サービス

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ取引により生ずる債権及び債務

時価法を採用しております。

たな卸資産

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし建物(建物附属設備は除く)については定額法を採用しております。

なお、連結子会社のうち一部は、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)を除き定率法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～18年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 3～5年

(社内における見込利用可能期間)

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合は残価保証額）とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

災害損失引当金

東日本大震災により被災した、固定資産の復旧に要する支出及び発生が見込まれるたな卸資産の損失に備えるため、当該損失見積額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務は発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により発生した連結会計年度から費用処理しております。

数理計算上の差異は発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。金利スワップ取引について特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....金利スワップ取引

ヘッジ対象.....借入金利息

ヘッジ方針

金利リスクの低減の為、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、特例処理の要件を充たしている金利スワップ取引については、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

連結納税制度

当社及び一部の連結子会社は、当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

【追加情報】

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

## 【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

## 1 非連結子会社及び関連会社の株式等

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
株式	5,440百万円	6,015百万円
出資金	609	626

## 2 担保に供している資産

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
工場財団		
建物及び構築物	8,094百万円	7,072百万円
機械装置	6,909	4,981
土地	4,365	3,954
小計	19,369	16,008
投資有価証券	1,940	40
合計	21,309	16,049

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
短期借入金	1,499百万円	- 百万円
長期借入金	4,261	1,064
一年内返済予定の長期借入金	1,225	3,186
計	6,987	4,250

## 3 偶発債務

## 債務保証

従業員の金融機関からの借入金に対して、保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
従業員	21百万円	17百万円

借入金に対して保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
ユニバーサル製缶(株)	2,827百万円	1,505百万円

## 4 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
受取手形	-	170百万円

[次へ](#)



(連結損益計算書関係)

## 1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上原価	12百万円	22百万円

## 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
荷造運送費	2,923百万円	3,044百万円
給与手当	1,204	1,211
賞与引当金繰入額	108	110
退職給付費用	106	100
研究開発費	713	734
減価償却費	447	482
保管料	1,760	2,058
貸倒引当金繰入額	3	0

## 3 一般管理費及び当期製造原価に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
	834百万円	857百万円

## 4 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
機械装置及び運搬具	- 百万円	3百万円
工具器具及び備品	0	-
計	0	3

## 5 固定資産売却損の内訳

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
建物及び構築物	- 百万円	4百万円
機械装置及び運搬具	129	0
工具器具及び備品	-	0
土地	-	0
計	129	5

## 6 固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
建物及び構築物	98百万円	89百万円
機械装置及び運搬具	438	367
工具器具及び備品	3	3
ソフトウェア	-	3
その他	-	0
計	541	463

上記の金額には撤去費用が含まれております。

## 7 減損損失

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	金額 (百万円)
遊休地	土地	千葉県野田市	8
遊休地	土地	兵庫県多可郡加美町	7
遊休地	土地	群馬県館林市	5

(経緯)

上記の土地については、景気低迷による需要の落ち込みにより価格が下落したため、減損損失を認識いたしました。

(グルーピングの方法)

当社グループは、事業用資産については主として工場を資産グループの基礎として、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位毎に、遊休資産及び賃貸資産においては個別物件単位で資産のグルーピングを行っております。

(回収可能価額の算定方法等)

遊休地については、正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額に基づく合理的な見積により算定しております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	金額 (百万円)
遊休設備	機械装置	群馬県邑楽郡明和町	64
遊休設備	機械装置等	群馬県邑楽郡千代田町	2
遊休地	土地	北海道石狩市	18
遊休地	土地	千葉県野田市	12
遊休地	土地	北海道小樽市	4

(経緯)

上記の遊休設備については、減損判定時点において使用見込がなく遊休設備となっておりますため、また、遊休地については、工場等の予定地として取得してはりましたが、景気低迷による需要の落ち込みにより地価が下落したため、減損損失を認識いたしました。

(グルーピングの方法)

当社グループは、事業用資産については主として工場を資産グループの基礎として、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位毎に、遊休資産及び賃貸資産においては個別物件単位で資産のグルーピングを行っております。

(回収可能価額の算定方法等)

遊休設備については、帳簿価額を回収可能価額まで減額して評価しており、零円又は正味売却価額により評価しております。遊休地については、正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額及び第三者による価格調査にて算定しております。

## (連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

## 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

## その他有価証券評価差額金

当期発生額	440百万円
組替調整額	313 "
税効果調整前	753百万円
税効果額	234 "
その他有価証券評価差額金	518百万円

## 繰延ヘッジ損益

当期発生額	2百万円
組替調整額	"
税効果調整前	2百万円
税効果額	0 "
繰延ヘッジ損益	1百万円

## 為替換算調整勘定

当期発生額	236百万円
-------	--------

## 持分法適用会社に対する持分相当額

当期発生額	77百万円
-------	-------

その他の包括利益合計	359百万円
------------	--------

[次へ](#)

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	67,346,935	-	-	67,346,935

## 2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	63,819	4,719	-	68,538

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 4,719株

## 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成22年5月14日 取締役会	普通株式	252	3円75銭	平成22年3月31日	平成22年6月14日
平成22年11月10日 取締役会	普通株式	252	3円75銭	平成22年9月30日	平成22年12月10日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成23年5月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	252	3円75銭	平成23年3月31日	平成23年6月13日

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	67,346,935	-	-	67,346,935

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	68,538	3,922	-	72,460

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 3,922株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成23年5月13日 取締役会	普通株式	252	3円75銭	平成23年3月31日	平成23年6月13日
平成23年11月10日 取締役会	普通株式	252	3円75銭	平成23年9月30日	平成23年12月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成24年5月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	252	3円75銭	平成24年3月31日	平成24年6月12日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
現金及び預金勘定	3,968百万円	1,595百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	3,968百万円	1,595百万円

[前へ](#) [次へ](#)

(リース取引関係)

## 1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主としてペットボトル製造設備(機械及び装置)等であります。

(イ)無形固定資産

主としてソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

### (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	機械装置 及び運搬具	その他 (工具器具及び備品)	無形固定資産 (ソフトウェア)	合計
取得価額相当額	3,770百万円	446百万円	38百万円	4,255百万円
減価償却累計額相当額	2,843	385	31	3,261
期末残高相当額	926	60	6	993

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	機械装置 及び運搬具	その他 (工具器具及び備品)	無形固定資産 (ソフトウェア)	合計
取得価額相当額	806百万円	104百万円	14百万円	925百万円
減価償却累計額相当額	428	94	12	536
期末残高相当額	377	9	1	389

### (2) 未経過リース料期末残高相当額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年以内	632百万円	120百万円
1年超	400	279
計	1,032	399

### (3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
支払リース料	1,028百万円	352百万円
減価償却費相当額	852	302
支払利息相当額	57	18

### (4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取り決めがある場合は残価保証額)とする定

額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年以内	- 百万円	0百万円
1年超	-	2
計	-	3

[前へ](#) [次へ](#)

## (金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行等からの借入により資金を調達しております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日となっております。

借入金は、主に営業取引及び設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部についてはデリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(4) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

連結子会社は、各社ごとの与信限度取扱規定等に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先の信用状況を毎期見直す体制としております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

当社及び連結子会社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを回避するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、上場株式について、四半期ごとに時価の把握を行っております。また、非上場株式等については、定期的に発行体の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社及び連結子会社は、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。



## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	3,968	3,968	
(2) 受取手形及び売掛金	23,429		
貸倒引当金（*1）	7		
	23,422	23,422	
(3) 電子記録債権	4,031	4,031	
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	7,489	7,489	
(5) 長期貸付金	1	1	0
資産計	38,912	38,912	0
(1) 買掛金	27,682	27,682	
(2) 短期借入金	13,205	13,205	
(3) リース債務（流動負債）	345	345	
(4) 長期借入金	32,163	32,225	62
(5) リース債務（固定負債）	583	582	0
負債計	73,980	74,041	61
デリバティブ取引（*2）	(2)	(2)	

（\*1）受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（\*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

### 資 産

（1）現金及び預金、（2）受取手形及び売掛金、並びに（3）電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（4）投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

（5）長期貸付金

長期貸付金の時価については、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

### 負 債

（1）買掛金、（2）短期借入金、及び（3）リース債務（流動負債）

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定させる利率で割り引いた現在価値により算定しております。一部の変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（「デリバティブ取引関係」参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## (5) リース債務（固定負債）

リース債務（固定負債）の時価については、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

## (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	210
非上場関係会社株式	5,440

非上場株式及び非上場関係会社株式については、市場価格がなく、かつ時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

## (注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,968			
受取手形及び売掛金	23,429			
電子記録債権	4,031			
長期貸付金		1		
合計	31,429	1		

## (注4) 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金		10,183	8,518	7,810	5,651	
リース債務	345	208	140	111	119	2
合計	345	10,391	8,658	7,922	5,771	2

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行等からの借入により資金を調達しております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日となっております。

借入金は、主に営業取引及び設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部についてはデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項（4）重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

連結子会社は、各社ごとの与信限度取扱規定等に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先の信用状況を毎期見直す体制としております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社及び連結子会社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを回避するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、上場株式について、四半期ごとに時価の把握を行っております。また、非上場株式等については、定期的に発行体の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社及び連結子会社は、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	1,595	1,595	-
(2) 受取手形及び売掛金	34,711	34,711	-
(3) 電子記録債権	4,445	4,445	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	7,923	7,923	-
(5) 長期貸付金	24	23	0
資産計	48,700	48,700	0
(1) 買掛金	32,636	32,636	-
(2) 短期借入金	14,502	14,502	-
(3) リース債務（流動負債）	294	294	-
(4) 長期借入金	31,855	31,848	6
(5) リース債務（固定負債）	841	847	6
負債計	80,130	80,130	0
デリバティブ取引（*1）	(0)	(0)	-

（\*1）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

### 資 産

（1）現金及び預金、（2）受取手形及び売掛金、並びに（3）電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（4）投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

（5）長期貸付金

長期貸付金の時価については、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

### 負 債

（1）買掛金、（2）短期借入金、及び（3）リース債務（流動負債）

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定させる利率で割り引いた現在価値により算定しております。一部の変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（「デリバティブ取引関係」参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## (5) リース債務（固定負債）

リース債務（固定負債）の時価については、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

## (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	209
非上場関係会社株式	6,015

非上場株式及び非上場関係会社株式については、市場価格がなく、かつ時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

## (注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,595	-	-	-
受取手形及び売掛金	34,711	-	-	-
電子記録債権	4,445	-	-	-
長期貸付金	-	24	-	-
合計	40,752	24	-	-

## (注4) 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金		10,463	9,755	7,596	4,040	-
リース債務	294	227	200	205	207	-
合計	294	10,690	9,956	7,802	4,247	-

## (有価証券関係)

## 1. その他有価証券で時価のあるもの

## 前連結会計年度(平成23年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	5,423	3,768	1,654
	小計	5,423	3,768	1,654
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,066	3,034	968
	小計	2,066	3,034	968
合計		7,489	6,803	686

## 当連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	5,589	3,642	1,947
	小計	5,589	3,642	1,947
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,333	2,841	507
	小計	2,333	2,841	507
合計		7,923	6,484	1,439

## 2. 減損処理を行った有価証券

表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損312百万円を計上しております。

[前へ](#) [次へ](#)

## (デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(平成23年3月31日)

## 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

## 金利関係

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	22,756	17,244	(注1)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	278	119	2
合計			23,034	17,363	2

(注1) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価を含めて記載しております。

(注2) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(注3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については 示しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

## 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

## 金利関係

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	23,244	16,900	(注1)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	119	-	0
合計			23,363	16,900	0

(注1) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価を含めて記載しております。

(注2) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(注3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については 示しております。

[前へ](#) [次へ](#)

## (退職給付関係)

## 1 採用している退職給付制度の概要

提出会社は退職一時金制度と規約型確定給付企業年金制度を設けております。

連結子会社におきましては、2社が退職一時金制度と規約型確定給付企業年金制度を併用しており、2社は退職一時金制度、3社は規約型確定給付企業年金制度を採用しております。なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

## 2 退職給付債務及びその内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(1) 退職給付債務(百万円)	9,064	9,409
(2) 年金資産(百万円)	6,121	6,724
(3) 未積立退職給付債務(1) + (2)(百万円)	2,943	2,685
(4) 未認識数理計算上の差異(百万円)	1,057	867
(5) 未認識過去勤務債務(債務の減額)(百万円)	540	176
(6) 連結貸借対照表計上額純額(3) + (4) + (5)(百万円)	2,426	1,994
(7) 前払年金費用(百万円)	-	426
(8) 退職給付引当金(6) - (7)(百万円)	2,426	2,421

前連結会計年度  
(平成23年3月31日)

当連結会計年度  
(平成24年3月31日)

(注) 1 提出会社及び連結子会社3社は原則法を採用し、その他は簡便法を採用しております。

(注) 1 提出会社及び連結子会社3社は原則法を採用し、その他は簡便法を採用しております。

2 連結子会社2社は、平成24年3月28日付で、退職金規程の改訂を行ったことにより、当連結会計年度において、過去勤務債務(債務の増額)が234百万円発生しております。

## 3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
退職給付費用(百万円)	654	645
(1) 勤務費用(百万円)	488	500
(2) 利息費用(百万円)	147	148
(3) 期待運用収益(百万円)	118	108
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	265	233
(5) 過去勤務債務の費用処理額(百万円)	128	128

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、(1)勤務費用に計上しております。

## 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同 左
(2) 割引率	2.0%	同 左
(3) 期待運用収益率	2.0% ~ 2.5%	同 左
(4) 数理計算上の差異の処理年数	10年(定額法) (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を発生 の翌連結会計年度から費用処理しております。)	同 左
(5) 過去勤務債務の処理年数	10年(定額法) (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を発生 した連結会計年度から費用処理しております。)	同 左

[前へ](#) [次へ](#)



## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

## 流動の部

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
資産除去債務	183百万円	41百万円
欠損金	22	32
賞与引当金	291	287
災害損失引当金	93	-
その他	262	419
繰延税金資産小計	854	780
評価性引当額	9	11
繰延税金資産合計	844	768
繰延税金資産の純額(流動)	844	768

## 固定の部

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
資産除去債務	135百万円	250百万円
欠損金	167	111
退職給付引当金	1,031	878
減損損失	437	373
その他	674	735
繰延税金資産小計	2,446	2,349
評価性引当額	786	759
繰延税金資産合計	1,659	1,590
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	691	562
その他有価証券評価差額金	284	505
その他	70	167
繰延税金負債小計	1,046	1,234
繰延税金資産の純額(固定)	613	355

## 2 法定実効税率と税効果適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.5%	40.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入 されない項目	3.6	2.7
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	1.6	1.0
住民税均等割	0.9	0.5
評価性引当額の増減	1.1	1.5
過年度法人税等	-	0.6
持分法投資利益による影響額	5.7	4.6
税率変更による期末繰延税金資産 の減額修正	-	2.4
その他	1.9	0.0
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	36.9	42.6

### 3 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の40.5%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.0%、平成27年4月1日以降のものについては35.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が39百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が108百万円、その他有価証券評価差額金が69百万円、繰延ヘッジ損益が0百万円、それぞれ増加しております。

## (資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

## (1) 当該資産除去債務の概要

本社事務所等の建物の賃貸借契約の終了時に求められる原状回復義務のほか、工場等で使用している製造設備のリース契約終了時に求められる廃棄費用等を資産除去債務として計上しています。また、保有している冷凍機等の廃棄の際に発生する、フロン回収破壊法に基づくフロン及び代替フロンの回収費用、高濃度PCB含有設備等の処理費用、土壌汚染調査費用を資産除去債務として計上しております。

## (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

第三者による見積もり及び過去の実績等を踏まえて算定し、債務発生から除去予定までの期間1年から50年に基づき、割引率0.42%から2.23%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

## (3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
期首残高(注)	900百万円	894百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	7 "	2 "
時の経過による調整額	11 "	7 "
資産除去債務の履行による減少額	24 "	4 "
期末残高	894百万円	900百万円

(注) 前連結会計年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる残高であります。

## (賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、北海道その他の地域において、遊休地及び賃貸用住宅等(土地を含む。)を有しております。

平成23年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は13百万円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用並びに販売費及び一般管理費に計上)、減損損失は22百万円(特別損失に計上)であります。

平成24年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は 0百万円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用並びに販売費及び一般管理費に計上)、減損損失は35百万円(特別損失に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。  
(単位:百万円)

		前連結会計年度	当連結会計年度
		(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	1,612	1,581
	期中増減額	30	44
	期末残高	1,581	1,537
期末時価		2,968	2,923

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。  
2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主要な減少額は減損損失(22百万円)であります。  
当連結会計年度の主要な減少額は減損損失(35百万円)であります。  
3 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

[前△](#)

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営者が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、飲料缶・食缶等の各種缶詰用空缶及びプラスチック容器を製造販売する「容器事業」、飲料の受託製造を行う「充填事業」、製缶機械・多種多様な専用機械・金型などを製造販売する「機械製作事業」の3つを報告セグメントとしております。

## 2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載の方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益の数値であります。セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

## 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自：平成22年4月1日 至：平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	容器事業	充填事業	機械製作事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	51,090	110,044	2,103	163,238		163,238
セグメント間の内部売上高 又は振替高	12,612		8,355	20,968	20,968	
計	63,703	110,044	10,458	184,206	20,968	163,238
セグメント利益	2,199	2,535	365	5,100	1,158	3,942
セグメント資産	39,619	50,816	7,091	97,527	26,871	124,398
その他の項目						
減価償却費	3,743	5,083	96	8,923	13	8,937
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,251	5,779	81	9,113	48	9,065

(注)1 調整額は下記のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 1,158百万円には、セグメント間取引消去102百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,206百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない連結財務諸表提出会社の一般管理費であります。
  - (2) セグメント資産の調整額26,871百万円には、報告セグメントに配分していない全社資産67,061百万円及びセグメント間取引消去 40,189百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない連結財務諸表提出会社の長期投資資金(投資有価証券)等であります。
  - (3) 減価償却費の調整額13百万円には、未実現利益の調整額 110百万円、各報告セグメントに配分していない全社減価償却費123百万円が含まれております。全社減価償却費は、報告セグメントに帰属しない連結財務諸表提出会社の減価償却費であります。
  - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 48百万円には、未実現利益の調整額等 306百万円、各報告セグメントに配分していない全社の有形固定資産及び無形固定資産の増加額258百万円が含まれております。全社の有形固定資産及び無形固定資産の増加額は、報告セグメントに帰属しない連結財務諸表提出会社の有形固定資産及び無形固定資産の取得額であります。
- 2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自：平成23年4月1日 至：平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	容器 事業	充填 事業	機械製作 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	52,960	118,199	1,963	173,123		173,123		173,123
セグメント間の内部 売上高又は振替高	12,844		5,732	18,576		18,576	18,576	
計	65,804	118,199	7,695	191,700		191,700	18,576	173,123
セグメント利益又は損失 ( )	1,735	3,959	277	5,972	52	5,920	1,296	4,623
セグメント資産	46,308	56,328	4,434	107,071	3,857	110,929	24,246	135,176
その他の項目								
減価償却費	3,778	5,253	102	9,133	0	9,133	1	9,135
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	4,375	1,168	109	5,653	3,086	8,740	25	8,766

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外事業であります。

2 調整額は下記のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失( )の調整額 1,296百万円には、セグメント間取引消去82百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,379百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない連結財務諸表提出会社の一般管理費であります。
  - (2) セグメント資産の調整額24,246百万円には、報告セグメントに配分していない全社資産74,923百万円及びセグメント間取引消去 50,676百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない連結財務諸表提出会社の長期投資資金(投資有価証券)等であります。
  - (3) 減価償却費の調整額1百万円には、未実現利益の調整額 143百万円、各報告セグメントに配分していない全社減価償却費145百万円が含まれております。全社減価償却費は、報告セグメントに帰属しない連結財務諸表提出会社の減価償却費であります。
  - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額25百万円には、未実現利益の調整額等 30百万円、各報告セグメントに配分していない全社の有形固定資産及び無形固定資産の増加額56百万円が含まれております。全社の有形固定資産及び無形固定資産の増加額は、報告セグメントに帰属しない連結財務諸表提出会社の有形固定資産及び無形固定資産の取得額であります。
- 3 セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

## 【関連情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

## 1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 2 地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

## 3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)伊藤園	33,341	容器事業及び充填事業
麒麟ビバレッジ(株)	26,889	容器事業及び充填事業
日本たばこ産業(株)	16,634	容器事業及び充填事業

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

## 1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 2 地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)伊藤園	37,926	容器事業及び充填事業
麒麟ビバレッジ(株)	23,350	容器事業及び充填事業
アサヒ飲料(株)	20,153	容器事業及び充填事業
日本たばこ産業(株)	17,692	容器事業及び充填事業

## 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	容器事業	充填事業	機械製作事業	計		
減損損失	16	5		22		22

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	容器事業	充填事業	機械製作事業	計			
減損損失	37	64		102			102

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

該当事項はありません。

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

連結財務諸表提出会社において、24百万円の負ののれん発生益を計上しております。これは少数株主より株式会社日本キャンパック株式を追加取得したためであります。

## 【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

## 1 関連当事者との取引

## (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

## 連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連 会社	ユニバーサル 製缶(株)	東京都 文京区	8,000	容器事業	所有 (直接) 20.0	債務保証	借入金に対 する債務保 証	2,827		

(注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

債務保証については同社の銀行借入に対するものであり、保証料を受領しております。

## (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

## 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はユニバーサル製缶株式会社であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

ユニバーサル製缶株式会社

流動資産合計	22,535百万円
固定資産合計	34,353百万円
流動負債合計	21,594百万円
固定負債合計	12,524百万円
純資産合計	22,770百万円
売上高	62,858百万円
税引前当期純利益	1,615百万円
当期純利益	1,062百万円



当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

## 1 関連当事者との取引

### (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

#### 連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連 会社	ユニバーサル 製缶(株)	東京都 文京区	8,000	容器事業	所有 (直接) 20.0	債務保証  役員の 兼任	借入金に対 する債務保 証	1,505		

(注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

債務保証については同社の銀行借入に対するものであり、保証料を受領しております。

### (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

## 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

### 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はユニバーサル製缶株式会社であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

#### ユニバーサル製缶株式会社

流動資産合計	22,347百万円
固定資産合計	33,869百万円
流動負債合計	19,045百万円
固定負債合計	12,414百万円
純資産合計	24,756百万円
売上高	64,853百万円
税引前当期純利益	2,560百万円
当期純利益	1,602百万円

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)		当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	
1株当たり純資産額	568円20銭	1株当たり純資産額	601円35銭
1株当たり当期純利益	22円12銭	1株当たり当期純利益	34円29銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 算定上の基礎

## 1. 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	39,371	43,010
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	1,144	2,555
(うち少数株主持分)	(1,144)	(2,555)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	38,227	40,455
普通株式の発行済株式数(千株)	67,346	67,346
普通株式の自己株式数(千株)	68	72
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	67,278	67,274

## 2. 1株当たり当期純利益

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
当期純利益(百万円)	1,488	2,306
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,488	2,306
期中平均株式数(千株)	67,280	67,276

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【連結附属明細表】

## 【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,799	3,499	0.69	
1年以内に返済予定の長期借入金	9,405	11,003	1.47	
1年以内に返済予定のリース債務	345	294	2.29	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	32,163	31,855	1.04	平成25年4月30日～ 平成29年3月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	583	841	2.22	平成25年4月26日～ 平成29年3月31日
その他有利子負債				
合計	46,297	47,494		

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)及びリース債務の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	10,463	9,755	7,596	4,040
リース債務	227	200	205	207

## 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

## (2) 【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	49,875	91,568	134,285	173,123
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	3,267	4,075	4,795	4,551
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	1,806	2,350	2,697	2,306
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	26.85	34.94	40.09	34.29

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 (円)	26.85	8.09	5.15	5.81

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	3,407	884
前払費用	64	46
繰延税金資産	27	40
未収入金	646	607
関係会社短期貸付金	7,931	9,050
その他	0	0
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	12,077	10,628
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	170	170
減価償却累計額	110	120
建物（純額）	60	50
工具、器具及び備品	17	17
減価償却累計額	11	13
工具、器具及び備品（純額）	5	3
土地	19	19
リース資産	19	59
減価償却累計額	5	12
リース資産（純額）	14	46
有形固定資産合計	99	120
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	401	291
電話加入権	0	0
リース資産	1	0
ソフトウェア仮勘定	2	-
無形固定資産合計	405	292
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1 7,099	1 7,465
関係会社株式	23,443	23,461
関係会社長期貸付金	24,800	33,500
長期前払費用	49	20
ゴルフ会員権	354	363
その他	243	240
貸倒引当金	60	61
投資その他の資産合計	55,930	64,988
<b>固定資産合計</b>	56,435	65,401
<b>資産合計</b>	68,513	76,030

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	1 7,971	1 10,305
リース債務	5	13
未払金	122	94
未払費用	15	11
未払法人税等	343	342
預り金	7	7
賞与引当金	7	6
その他	23	15
流動負債合計	8,496	10,797
固定負債		
長期借入金	25,922	30,492
リース債務	11	36
繰延税金負債	204	426
退職給付引当金	34	34
長期未払金	118	111
その他	60	60
固定負債合計	26,351	31,162
負債合計	34,847	41,960
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	11,086	11,086
資本剰余金		
資本準備金	10,725	10,725
その他資本剰余金	18	18
資本剰余金合計	10,743	10,743
利益剰余金		
利益準備金	2,771	2,771
その他利益剰余金		
別途積立金	7,600	7,600
繰越利益剰余金	1,103	1,054
利益剰余金合計	11,475	11,425
自己株式	21	22
株主資本合計	33,284	33,234
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	380	835
評価・換算差額等合計	380	835
純資産合計	33,665	34,069
負債純資産合計	68,513	76,030

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	1 535	1 541
経営管理料	1 1,319	1 1,342
営業収益合計	1,854	1,883
営業費用		
一般管理費	2 1,196	2 1,310
営業費用合計	1,196	1,310
営業利益	657	572
営業外収益		
受取利息	1 387	1 470
受取配当金	173	180
その他	16	66
営業外収益合計	577	717
営業外費用		
支払利息	343	397
その他	8	21
営業外費用合計	351	419
経常利益	883	870
特別利益		
会社清算益	14	-
貸倒引当金戻入額	19	-
その他	1	-
特別利益合計	36	-
特別損失		
投資有価証券評価損	-	292
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	11	-
その他	1	13
特別損失合計	13	305
税引前当期純利益	905	565
法人税、住民税及び事業税	101	103
法人税等調整額	249	6
法人税等合計	148	109
当期純利益	757	455

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	11,086	11,086
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	11,086	11,086
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
当期首残高	10,725	10,725
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	10,725	10,725
<b>その他資本剰余金</b>		
当期首残高	18	18
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	18	18
<b>資本剰余金合計</b>		
当期首残高	10,743	10,743
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	10,743	10,743
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
当期首残高	2,771	2,771
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,771	2,771
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>別途積立金</b>		
当期首残高	7,600	7,600
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	7,600	7,600
<b>繰越利益剰余金</b>		
当期首残高	850	1,103
当期変動額		
剰余金の配当	504	504
当期純利益	757	455
当期変動額合計	252	49
当期末残高	1,103	1,054

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>利益剰余金合計</b>		
当期首残高	11,222	11,475
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	504	504
当期純利益	757	455
<b>当期変動額合計</b>	252	49
<b>当期末残高</b>	11,475	11,425
<b>自己株式</b>		
当期首残高	20	21
<b>当期変動額</b>		
自己株式の取得	1	0
<b>当期変動額合計</b>	1	0
<b>当期末残高</b>	21	22
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	33,032	33,284
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	504	504
当期純利益	757	455
自己株式の取得	1	0
<b>当期変動額合計</b>	251	50
<b>当期末残高</b>	33,284	33,234
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	444	380
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	63	454
<b>当期変動額合計</b>	63	454
<b>当期末残高</b>	380	835
<b>評価・換算差額等合計</b>		
当期首残高	444	380
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	63	454
<b>当期変動額合計</b>	63	454
<b>当期末残高</b>	380	835



	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
純資産合計		
当期首残高	33,477	33,665
当期変動額		
剰余金の配当	504	504
当期純利益	757	455
自己株式の取得	1	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	63	454
当期変動額合計	187	404
当期末残高	33,665	34,069

## 【重要な会計方針】

### 1 有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

#### (2) その他有価証券

##### 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

##### 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

### 2 デリバティブ取引により生ずる債権及び債務の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

### 3 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～40年

工具器具及び備品 5～20年

#### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

(社内における見込利用可能期間)

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取り決めがある場合は残価保証額)とする定額法を採用しております。

### 4 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当会計期間の負担額を計上しております。

### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務は発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により発生した事業年度から費用処理しております。

数理計算上の差異は発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により発生翌事業年度から費用処理しております。

## 5 ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。金利スワップ取引について特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....金利スワップ取引

ヘッジ対象.....借入金利息

### (3) ヘッジ方針

金利リスクの低減の為、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、特例処理の要件を充たしている金利スワップ取引については、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

## 6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### (1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

### (2) 連結納税制度

連結納税制度を適用しております。

### 【追加情報】

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

## 【注記事項】

(貸借対照表関係)

## 1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券	1,900百万円	- 百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
短期借入金	1,499百万円	- 百万円

## 2 偶発債務

債務保証

従業員の金融機関からの借入金に対して保証を行っております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
従業員	2百万円	1百万円

借入金に対して保証を行っております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
ユニバーサル製缶(株)	2,827百万円	1,505百万円

買掛金に対して保証を行っております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
オーエスマシナリー(株)	199百万円	8百万円

## (損益計算書関係)

## 1 関係会社との取引に係るもの

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
関係会社受取配当金	535百万円	541百万円
経営管理料	1,319	1,342
受取利息	387	470

## 2 一般管理費のうち主要な費用及び金額

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
役員報酬	187百万円	196百万円
給与手当	221	225
諸手数料	189	226
賞与引当金繰入額	7	6
賃借料	124	108
退職給付費用	17	16
減価償却費	123	145
教育費	59	62

## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

## 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	60,335	4,719		65,054

## (変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 4,719株

当事業年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

## 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	65,054	3,922		68,976

## (変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 3,922株

(リース取引関係)

## 1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主としてサーバ(工具器具及び備品)であります。

(イ)無形固定資産

主としてソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

### (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前事業年度(平成23年3月31日)

	工具器具及び備品	合計
取得価額相当額	144百万円	144百万円
減価償却累計額相当額	133	133
期末残高相当額	10	10

当事業年度(平成24年3月31日)

	工具器具及び備品	合計
取得価額相当額	9百万円	9百万円
減価償却累計額相当額	8	8
期末残高相当額	0	0

### (2) 未経過リース料期末残高相当額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年以内	10百万円	0百万円
1年超	0	
計	11	0

### (3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
支払リース料	36百万円	11百万円
減価償却費相当額	33	10
支払利息相当額	0	0

### (4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取り決めがある場合は残価保証額)とする定額法によっております。

### (5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

[次へ](#)

(有価証券関係)

前事業年度(平成23年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
(1)子会社株式	18,801
(2)関連会社株式	4,642
合計	23,443

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

当事業年度(平成24年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
(1)子会社株式	18,818
(2)関連会社株式	4,642
合計	23,461

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

## 流動の部

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
欠損金	19百万円	32百万円
その他	8	7
繰延税金資産小計	27	40
繰延税金資産の純額(流動)	27	40

## 固定の部

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
欠損金	167百万円	100百万円
退職給付引当金	14	12
長期未払金	47	39
投資有価証券等評価損	70	166
関係会社株式	2,156	1,898
その他	99	86
繰延税金資産小計	2,557	2,304
評価性引当額	2,446	2,219
繰延税金資産合計	110	84
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	259	462
その他	55	49
繰延税金負債合計	315	511
繰延税金負債の純額(固定)	204	426

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.5%	40.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入 されない項目	1.8	5.5
受取配当金等永久に益金に算入 されない項目	26.3	42.7
住民税均等割	0.1	0.2
評価性引当額の増減	1.0	14.3
その他	0.7	1.6
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	16.4	19.4



### 3 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の40.5%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.0%、平成27年4月1日以降のものについては35.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が61百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が1百万円、その他有価証券評価差額金が63百万円、それぞれ増加しております。

#### （企業結合等関係）

該当事項はありません。

#### （資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

##### （1）当該資産除去債務の概要

本社事務所の建物の賃貸借契約の終了時に求められる原状回復義務に関わる費用を資産除去債務として計上しております。

##### （2）当該資産除去債務の金額の算定方法

第三者による見積もりを使用し、債務発生から除去予定までの期間50年に基づき、割引率2.23%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

##### （3）当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
期首残高(注)	15百万円	15百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	- "	- "
時の経過による調整額	0 "	0 "
資産除去債務の履行による減少額	- "	- "
期末残高	15百万円	15百万円

(注) 前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる残高であります。

## (1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
1株当たり純資産額	500円36銭	1株当たり純資産額	506円40銭
1株当たり当期純利益	11円26銭	1株当たり当期純利益	6円77銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 算定上の基礎

## 1. 1株当たり純資産額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	33,665	34,069
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	33,665	34,069
普通株式の発行済株式数(千株)	67,346	67,346
普通株式の自己株式数(千株)	65	68
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	67,281	67,277

## 2. 1株当たり当期純利益

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
当期純利益(百万円)	757	455
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	757	455
期中平均株式数(千株)	67,284	67,279

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	(株)トーモク	8,522,329	1,960
		日本たばこ産業(株)	2,750	1,281
		(株)伊藤園	600,000	891
		(株)マルハニチロホールディングス	3,980,451	577
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	781,740	322
		コカ・コーラセントラルジャパン(株)	225,000	241
		(株)伊藤園第1種優先株式	180,000	230
		雪印メグミルク(株)	144,022	222
		キッコーマン(株)	230,000	220
		みずほフィナンシャルグループ(株)	1,343,000	181
		アース製薬(株)	50,000	146
		日本瓦斯(株)	103,000	134
		(株)白子	103,104	122
		東洋鋼鈑(株)	352,400	119
		三菱マテリアル(株)	445,000	116
		その他 24銘柄	2,388,419	697
		小計		19,451,215
計		19,451,215	7,465	

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末 減価償却 累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	170			170	120	9	50
工具器具及び備品	17			17	13	1	3
土地	19			19			19
リース資産	19	39		59	12	7	46
有形固定資産計	226	39		266	145	18	120
無形固定資産							
ソフトウェア	555	19	28	545	254	126	291
電話加入権	0			0			0
リース資産	3			3	3	0	0
ソフトウェア仮勘定	2	16	19				
無形固定資産計	561	36	48	550	257	126	292
長期前払費用	49	8	37	20			20
繰延資産							
繰延資産計							

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	60	1		0	61
賞与引当金	7	6	7		6

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、洗替による戻入額であります。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## 流動資産

## 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	0
預金	
当座預金	878
別段預金	6
小計	884
合計	884

## 関係会社短期貸付金

相手先	金額(百万円)
(株)日本キャンパック	5,124
北海製罐(株)	2,833
(株)西日本キャンパック	500
東都成型(株)	367
オーエスマシナリー(株)	223
合計	9,050

## 固定資産

## 関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
(子会社株式)	
北海製罐(株)	17,116
(株)日本キャンパック	1,181
オーエスマシナリー(株)	459
(株)西日本キャンパック	60
(関連会社株式)	
ユニバーサル製缶(株)	4,374
トーウンサービス(株)	268
合計	23,461

## 関係会社長期貸付金

相手先	金額(百万円)
(株)日本キャンパック	17,200
北海製罐(株)	13,300
東都成型(株)	1,700
オーエスマシナリー(株)	1,300
合計	33,500

## 流動負債

## 短期借入金

相手先	金額(百万円)
中央三井信託銀行(株)	1,525
農林中央金庫	1,520
(株)北海道銀行	950
(株)北洋銀行	900
その他	5,410
合計	10,305

## 固定負債

## 長期借入金

相手先	金額(百万円)
農林中央金庫	5,575
三菱UFJ信託銀行(株)	4,293
(株)みずほコーポレート銀行	4,187
中央三井信託銀行(株)	2,975
その他	13,461
	30,492

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで									
定時株主総会	6月中									
基準日	3月31日									
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日									
1単元の株式数	1,000株									
単元未満株式の買取り										
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部									
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社									
取次所										
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額									
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="http://www.hokkanholdings.co.jp/">http://www.hokkanholdings.co.jp/</a>									
株主に対する特典	<p>毎年3月31日現在の株主名簿に記載された1,000株(1単元)以上保有の株主に対し、次の基準により、缶詰詰め合わせを進呈いたします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>所有株式数</th> <th>進呈品</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,000株以上5,000株未満</td> <td>2,000円相当の缶詰詰め合わせ</td> </tr> <tr> <td>5,000株以上10,000株未満</td> <td>3,000円相当の缶詰詰め合わせ</td> </tr> <tr> <td>10,000株以上</td> <td>5,000円相当の缶詰詰め合わせ</td> </tr> </tbody> </table>		所有株式数	進呈品	1,000株以上5,000株未満	2,000円相当の缶詰詰め合わせ	5,000株以上10,000株未満	3,000円相当の缶詰詰め合わせ	10,000株以上	5,000円相当の缶詰詰め合わせ
所有株式数	進呈品									
1,000株以上5,000株未満	2,000円相当の缶詰詰め合わせ									
5,000株以上10,000株未満	3,000円相当の缶詰詰め合わせ									
10,000株以上	5,000円相当の缶詰詰め合わせ									

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第86期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日） 平成23年6月30日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書

事業年度 第86期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日） 平成23年6月30日関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第87期第1四半期（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日） 平成23年8月11日関東財務局長に提出。

第87期第2四半期（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日） 平成23年11月14日関東財務局長に提出。

第87期第3四半期（自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日） 平成24年2月14日関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

平成23年6月30日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（提出会社の特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書

平成23年11月2日関東財務局長に提出。



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 6月15日

ホッカホールディングス株式会社

取締役会 御中

きさらぎ監査法人

指定社員 公認会計士 大久保雅史 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 竹見浩 印  
業務執行社員

## <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているホッカホールディングス株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

## 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ホッカホールディングス株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ホッカホールディングス株式会社の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、ホッカホールディングス株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成24年 6月15日

ホッカンホールディングス株式会社

取締役会 御中

きさらぎ監査法人

指定社員 公認会計士 大久保 雅史 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 竹見 浩 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているホッカンホールディングス株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第87期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ホッカンホールディングス株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。